

がございました。

つぎに同じく教育費の幼稚園費500万円減額について質疑がございました。

当局より当初名瀬聖母幼稚園、名瀬信愛幼稚園合わせて、256名に対して2,147万8,300円の幼稚園就園奨励費を見込んでおりましたが、50人程度の減になりましたので1,647万8,300円程度の支出を見込み500万円の減になったとの答弁がございました。

他にも市民運動公園の繰越しの件、耐震等について質疑がありましたが省略いたします。

次に議案第6号 平成21年度奄美市ふるさと創生人材育成資金特別会計補正予算（第1号）については特段の質疑はございませんでした。

以上をもちまして文教委員会における議案審査のご報告を終わります。なお御質疑がありましたら、他の委員の御協力を得てお答えしたいと思います。

議長（世門 光君） 次に総務建設委員長の審査報告を求めます。

20番（朝木一昭君） おはようございます。総務建設委員会は、去る2月24日午前9時30分より午後4時10分まで一日間開催され活発にかつ慎重に審査が行われました。

それでは総務建設委員会に付託されました議案第1号、議案第4号、議案第5号、議案第7号、議案第8号、議案第10号、議案第11号につきまして審査の結果を御報告いたします。

この議案につきましては、お手元に配布してあります総務建設委員会の審査報告書のとおりの原案どおり可決すべきものと決しました。

以下審査の経過につきまして審査の順にしたがって御報告いたします。議案第1号 平成21年度奄美市一般会計補正予算（第7号）中関係事項についてであります。当局より職員手当について防災無線等の回収についてエンタックスのシステムについて、市民税の減額について、地域活性化きめ細かな臨時交付金について、漁港港湾しゅんせつについて、バードストライク対策費用について、伊津部勝、名瀬勝、小湊線改築事業について、赤木名、笠利線道路整備事業について、末広・港土地区画整備事業について、まちづくり交付金事業について、建築住宅課関連の営繕工事について、消防車両の購入についてなどの補足説明がありました。

委員より市民税の減額の理由、防災行政無線設置遅れの理由、臨時対策債の状況、大島地区消防の負担金についての説明、繰り越し明許費のおのおの理由説明など質疑がなされました。

なかでも末広・港土地区画整備事業の遅れ、供覧の状況、審議会のあり方、補償費のあり方次年度以降の事業遅れの懸念はないかなどの質疑に対し、当局より換地設計の原案を地権者の意見を聞いて素案を作り個別訪問しての説明に手間取って審議会の開催が遅れている。供覧者は2月23日現在15名、3月中旬から下旬にかけて審議会を開きたい。換地が済んだ後に補償費の調査に入るなどの答弁がありました。

その他委員から漁港港湾しゅんせつの具体的な内容、きめ細かな整備事業の護岸整備の内容など他にも質疑がございましたがこの際省略させていただきます。

次に議案第10号 奄美市営住宅等条例の一部を改正する条例の制定について。当局より耐震基準を満たしていない佐大熊並存住宅の解体撤去等、耐用年数が大幅に経過してる名瀬勝住宅と笠利公営住宅の3月末までの解体撤去がなされ、それにともない新築の節田公営住宅4戸、宇宿公営住宅2戸が完成し、公募の後4月上旬に入居開始見込みとの説明がありました。委員からは特段の質疑はありませんでした。

次に議案第4号 平成21年度奄美市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について議案第5号 平成21年度奄美市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について当局より消費税の減額について繰り上げ償還を予定した起債1件が対象外になったこと、他国の経済対策事業の当該事業について減額補正の内容の説明などがあり、委員から19年度から21年度までの繰り上げ償還の期間というのですが次年度は対象にならないかなどの質疑がございました。

次に議案第7号 平成21年度奄美市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について当局より笠利町須野地内特定環境公共水道事業，笠利西部地区簡易水道再編推進事業の繰越し明許費への説明，工事遅れの内容等の補足説明がなされ委員からこの件に関しましては特段の質疑はございませんでした。

次に議案第8号 平成21年度奄美市水道事業会計補正予算（第3号）について，当局から大川ダムに隣接する山林の大雨による土砂崩壊による水路復旧工事について，上水道導水管改修事業の現状についての補足説明があり，委員より復旧工事負担金と水道会計繰り出し金との関係，補助事業ではなく単費となるのか，導水管改修工事の進捗状況はどうか，工事が難航しているが工事費の増額にならないかなどの質疑がございました。

次に議案第11号 辺地に関わる公共的施設の総合整備計画の変更について，当局より奄美振興会館改修事業費として計上していたものを今回辺地債の適用を受けようとする旨の説明がなされました。委員よりなぜ事業計画が変更になったのか辺地債の限度額があるのか過疎債との関係はどうかなどの質疑がございました。他にも質疑がございましたらこの際省略させていただきます。

以上を持ちまして総務建設委員会における審査内容の報告を終わります。なお質問がありましたら，他の委員の協力を得てお答えしたいと思います。

議長（世門 光君） これから各委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終結いたします。

これから採決を行います。

採決はこれを分割して行います。

まず，議案第1号 平成21年度奄美市一般会計補正予算（第7号）について採決いたします。

本案に対する各委員長の報告は原案可決すべきものであります。

議案第1号は，各委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって，議案第1号は各委員長報告のとおり議案可決すべきものと決定いたしました。

次に，議案第2号から議案第11号の10件を一括して採決いたします。

この10件に対する各委員長報告は，いずれも原案可決すべきものであります。

各委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，議案第2号から議案第11号までの10件については，各委員長報告のとおりいずれも議案可決すべきものと決定いたしました。

議長（世門 光君） 日程第2，請願第1号 和光園の医療，福祉の充実と医療の地域開放の推進を求める請願，陳情第2号 350万人のウイルス性肝炎患者の救済に関する意見書の採択の陳情及び陳情第8号 子ども医療費の無料化に関する陳情の3件を一括して議題といたします。

議題となりました3件について厚生委員長の審査報告を求めます。

9番（竹田光一君） おはようございます。それでは厚生委員会に付託されました請願1号奄美市和光園の医療福祉の充実と医療の地域開放の推進を求める請願及び陳情第2号350万人のウイルス性肝炎患者の救済に関する意見書採択の陳情及び陳情第8号子どもの医療費の無料化に関する陳情の3件について御報告いたします。

最初に請願第1号 奄美市和光園の医療福祉の充実と医療の地域開放の推進を求める請願について御報告いたします。

申請者の住所氏名は奄美市和光町1700番地、和光園入所者自治会通信員作田隆義さん他2名からであります。

この請願につきましては、御手元に配布してあります厚生委員会審査報告書のとおり全会一致で採択をすべきものと決しました。以下その審査の経過について御報告いたします。

まず現在の和光園の状況は昨年12月の中旬から常勤医師が1名となり外来は休診中、3月16日には派遣の医師が決まっています副園長も4月1日から赴任されるというこであるが、3ヶ月あるいは5ヶ月間の期限付きであるところから入所者の不安もあり、また近年多くなっておる外来患者のためにも是非国においても法律どおり継続的に安定的に医師の確保を図っていただければとの当局からの意見があり厚生委員からの同様の意見がありました。他には特段の質疑はありませんでした。

次に陳情第2号 350万人のウイルス性肝炎患者の救済に関する陳情について御報告いたします。申請者の住所氏名は奄美市名瀬浜里町15-2県営小宿団地5の302、奄美医療生協労働組合副執行委員長長川上真理さんからあります。この陳情につきましては御手元に配布してあります厚生委員会審査報告書のとおり全会一致で採択すべきものと決しました。特段の質疑はありませんでした。

最後に陳情第8号 子どもの医療費の無料化に関する陳情について御報告致します。申請者の住所氏名は奄美市名瀬朝仁町5番地7号新日本婦人の会奄美支部支部長荒田まゆみさんであります。この陳情につきましては御手元に配布してあります厚生委員会審査報告書のとおり全会一致で採択すべきものと決しました。以下その審査の経過について御報告いたします。陳情事項は国の制度として子どもの医療費無料化を実現するよう政府に意見書を上げてくださいますとの内容であります。特段の質疑はありませんでした。

なお、請願第1号及び陳情第2号、陳情第8号につきましては、採択と決した場合、後刻、厚生委員長名で意見書の提出を予定しておりますのでよろしく御願いいたします。

以上で請願第1号及び陳情第2号、陳情第8号の審査報告を終わりますが御質疑がありましたら他の委員の御協力を得てお答えしたいと思います。

議長（世門 光君） これから委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結致します。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終結いたします。

これから採決を行います。

採決はこれを一括して行います。

請願第1号、陳情第2号及陳情第8号に対する委員長報告はいずれも採択すべきものであります。ただいまの3件について委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

御異議なしと認めます。

よって請願第1号、陳情第2号及び陳情第8号は委員長報告のとおり採決することに決定いたしま

した。

議長（世門 光君） 日程第3，陳情第1号 奄美空港発着航空路線の維持及び確保に関する陳情についての議題といたします。

本議題に関する産業経済委員長の審査報告を求めます

15番（三島 照君） 産業経済委員会に付託されました陳情第1号 奄美空港発着航空路線維持及び確保に関する陳情について審査の結果を御報告いたします。

この陳情につきましては御手元に配布してあります産業経済委員会審査報告書のとおり委員会において採択すべきものと決しました。陳情者は奄美大島商工会議所会頭浜崎幸生さんその他に奄美商工会奄美大島物産協会，奄美大島観光協会，鹿児島県ホテル，旅館生活，衛生同業組合奄美支部のそれぞれの会長名の支部長名が連名されています。

陳情の趣旨はJAL日本航空の会社更正法の申請に伴いまして，国内国際線の削減や子会社の売却精算など，いろいろ離島のしわよせが来るのではないかと懸念されています。これから3年間で経営再建を図るということですがその中で行政としまして一緒になって奄美群島の生活路線であります路線の縮小とか，ジェット機からコピューター系の切り替えとか座席数の確保が小さくなるという懸念がある。マスコミ等でも騒いでおられてますので今後観光振興を図るなかで飛行機路線の減便もしくは座席数の確保が難しくなる，観光に支障をきたすということもありうるということで行政からの報告もあり審査致しました。

委員会としましては，この陳情第1号については，全会一致で採択すべきものと決しました。以上で陳情第1号に関する審査報告を終わりますが，質疑ございましたら他の委員の協力を得ましてお答えしたいと思います。

議長（世門 光君） これから委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終結いたします。

これから採決を行います。

陳情第1号に対する委員長報告は採択すべきものであります。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，陳情第1号は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。お諮りします。

ただいま採択されました陳情第1号の取り扱いについてはこれを市長に送付し，会議側第135条及び136条の規定によりその処理の経過及び結果の報告を求めることにしたいと思います。

これに御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，陳情第1号の取り扱いについてはこれを市長に送付し，その処理の経過及び結果の報告を求めることに決しました。

議長（世門 光君） 日程第4、陳情第3号 米軍普天間基地徳之島移設反対及び米軍普天間基地の無条件撤去を求める陳情、陳情第4号米軍普天間基地徳之島移設反対を求める陳情及び陳情第7号小規模工事登録制度の創設を求める陳情の3件を一括して議題といたします。

本議題3件について総務建設委員長の審査報告を求めます。

20番（朝木一昭君） それでは総務建設委員会に付託されました陳情につきまして審査の結果について御報告いたします。

まず、陳情第3号 米軍普天間基地徳之島移設反対及び米軍普天間基地の無条件撤去を求める陳情並びに陳情第4号米軍普天間基地徳之島移設反対を求める陳情につきましては、御手元に配布してあります総務建設委員会審査報告書のとおり、一部採択することに決しました。以下その審査の経過について御報告いたします。

陳情第3号の陳情者は、住所奄美市名瀬長浜町12番24号、奄美医療生協労働組合執行委員長 川村友美氏です。陳情第4号の陳情者は、住所奄美市名瀬長浜町12番24号5階、奄美地区労働組合議長 河野剛晴氏であります。

委員より陳情内容については理解できるものの陳情事項の②米軍普天間基地の無条件撤去することというのは国の外交政策に関わることなのでふさわしくないのでは。①の米軍普天間基地の徳之島移設を行わないことについて採択すべきではなどの意見が出、陳情書の意向を確認の上、了承していただき再度協議いたしました。以上、委員会で協議の結果、この陳情につきましては御手元に配布してあります審査報告書のとおり一部採択することに決しました。

次に陳情第7号 小規模工事登録制度の創設を求める陳情に対しまして、審査の結果を報告致します。この陳情につきましては御手元に配布してあります審査報告書のとおり不採択とすることに決しました。以下その審査の経過について御報告いたします。

陳情第7号の陳情者は住所奄美市名瀬長浜町15-19、奄美民主商工会会長 江崎貞信氏でございます。当局より、現在でも小さな修理電気の交換などは小規模業者や職員で対応している。緊急時にも特に支障はない。議員より、お互いグループを作り受注に対応したほうがいいのではなどの意見が出、委員会で協議の結果この陳情につきましては、御手元に配布してあります審査報告書のとおり不採択とすることに決しました。

以上を持ちまして、総務建設議会における審査内容の報告を終わります。なお御質問がございましたら他の委員の御協力を得てお答えしたいと思います。

議長（世門 光君） これから委員長報告に対する質疑に入ります。

12番（泉 伸之君） 陳情第3号と陳情第4号についてですけども、この一部採択とは具体的にどういうふうに決議したのか、これは米軍普天間基地を移転するという日米安保条約に基づいてそういう法律的にも左右することなんですけども徳之島移設反対ってのはわかるんですけどもこの陳情書の内容をどういうふうに書いたのかをお願いします。

20番（朝木一昭君） 陳情事項の1が米軍普天間基地の徳之島移設を行わないこと。陳情事項の2が普天間基地の閉鎖を無条件撤去を実現すること、その内容の先ほど御報告いたしてございました1の米軍普天間基地の徳之島移設行わないことについて採択をしますと、普天間基地の無条件撤去がふさわしくないのではないかということで、その一部につきまして陳情者の意向を確認いたしました。それでもよろしいですということでございましたので、再度2のほうを無条件撤去のほうを外して協議したわけでございます。

議長（世門 光君） 他にございませんか。

16番(崎田信正君) 日本共産党の崎田信正です。私は陳情第7号 小規模工事登録制度の創設を求める陳情について採択の立場で討論を行います。

ご存知のように、奄美市の業者は零細企業が多く存在をしております。景気の落ち込みによる仕事量の減少は生活そのものを脅かす深刻な状況にもなっております。ワーキングプアなどという言葉が流行語のように使用される状況など、労働環境をめぐっては今なお、きびしい状況が続いておりますが、一方、例えば一人親方で仕事受注し、家族の生活を支えている人たちなど零細業者の実態はより深刻だと言わなきゃなりません。その対策の一つとして全国で広がっているのが小規模工事登録制度です。委員長報告にもありましたけれども、市が発注する小規模で軽微な工事については、だれもが受注できる制度として確立することに反対の理由はないと思います。必要だと申し上げて採択を求める討論といたします。

議長(世門 光君) 他に討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって討論を終結いたします。

これから採決を行います。

採決はこれを分割して行います。

陳情第3号及び陳情第4号に対する委員長報告は一部採択すべきものであります。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、陳情第3号及び陳情第4号は、委員長報告のとおり一部採択することに決定いたしました。次に陳情7号について採択いたします。採決は起立をもって行います。

陳情第7号に対する委員長報告は不採択すべきものであります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、陳情7号は委員長報告のとおり不採択することに決定いたしました。



議長(世門 光君) 日程第5、議案第36号奄美和光園の医療福祉の充実と医療の地域開放の推進を求める意見書の提出について議題といたします。

お諮りします。

本案は提案理由の説明を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、本案は提案理由の説明を省略することに決定いたしました。

これから本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって討論を終結いたします。

これから採決を行います。

議案第36号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第36号については議案のとおり可決することに決定いたしました。

ただいま決定されました意見書の提出先については、議長に一任願います。



議長(世門 光君) 日程第6, 議案第37号 350万のウイルス性肝炎患者の救済に関する意見書の提出について議題といたします。

お諮りします。

本案は提案理由の説明を省略させていただきます。

これに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、本案は提案理由の説明を省略することに決定いたしました。

これから本案に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。これから討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって討論を終結いたします。

これから採決を行います。

議案第37号は、議案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第37号は議案のとおり可決することに決定することになりました。

ただいま決定されました意見書の提出先については、議長に一任願います。



議長(世門 光君) 日程第7, 議案38号 子どもの医療費の無料化に関する意見書の提出について議題と致します。お諮りします。

本案は提案理由の説明を省略させていただきます。

これに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、本案は提案理由の説明を省略することに決定いたしました。

これから本案に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。これから討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって討論を終結いたします。

これから採決を行います。

議案第38号は、議案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第38号は議案のとおり可決することに決定いたしました。
ただいま可決されました意見書の提出先については、議長に一任願います。



議長（世門 光君） 日程第8，議案第39号 米軍普天間基地の徳之島移設案に対する反対する決議について議題と致します。

提案者に提案理由の説明を求めます。

20番（朝木一昭君） 議案第39号 米軍普天間基地の徳之島移設に反対する決議の提案理由の説明をいたします。

奄美群島は第二次大戦後日本本土から切り離され長い間米国軍政下におかれ苦しい悲しい歴史を経験してまいりました。島民が一丸となり本土まで巻き込んでの日本復帰運動により昭和28年12月25日、祈願の日本復帰を果たしました。そしてこれまで奄美群島復興特別措置法振興開発特別措置法と名称を変えてきた法の下、社会基盤整備、医療・福祉、教育などの施設の充実が図られてまいりました。

いま世界自然遺産登録を目指し文化歴史を生かした島興し、後世に誇れる島づくりをめざしている最中であります。そんな折での普天間移設問題であります。地元自治体の合意形成が最低限必要でありますが徳之島3町はいち早く移設反対決議をいたしました。

奄美群島は一つであります。私たち同胞も二度とあの忌まわしい戦争の渦中であってはならないとの強い信念で、断固反対の決意のもと今回米軍普天間基地の徳之島移設案に反対する決議として提案するものでございます。

以上で提案理由といたします。

議長（世門 光君） これから質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案は委員会付託及び討論を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

よって、本案は委員会付託及び討論を省略いたします。

これより議案第39号 米軍普天間基地の徳之島移設案に反対に対する決議については採決いたします。本案は議案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第39号 米軍普天間基地の徳之島移設案に反対する議決については議案のとおり決定いたしました。

暫時休憩いたします。概ね10時半に再開いたします。（午前10時21分）



議長（世門 光君） 再開いたします。（午前10時30分）

日程第9，議案第12号から議案第35号までの24件を一括して議題といたします。

ただいま議題といたしました議案24件に対する質疑に入ります。

なお、議案に対する質疑でありますので、所見等は述べないようお願いいたします。通告のありました順に発言を許可いたします。

はじめに市民クラブ 奥 輝人君の発言を許可いたします。

21番(奥 輝人君) 議員のみなさん、市民のみなさん、おはようございます。

市民クラブの奥輝人です。昨日までの一般質問お疲れ様でした。先ほど議長のほうから所見は控えるようにと言われましたので、早速でありますけれど通告してあります質疑を行いたいと思います。

平成22年度特別会計予算から1. 議案第14号 平成22年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算について①笠利診療所は本年度から公設民営化へと移行しております。その効果について前年度と比較してどのように変わったのかを伺います。

②歳入の一般会計からの繰入金4,301万3,000円についてどの範囲まで経費を補填しようとしているのか伺います。③歳出の一般職3名について職員の配置の目的について伺います。

2番, 議案第18号平成22年度奄美市訪問看護特別会計予算について①新年度から民間委託に移行するとなっているが経緯と背景について伺います。②管理体制はどのようになるのか伺います。

次の質疑からは議席から行いますのでよろしくお願いします。

議長(世門 光君) 答弁を求めます。

いきいき健康課長(朝 郁夫君) 議案第14号 平成22年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計についての①笠利診療所は本年度から公設民営化へ移行しています。その効果について、前年度と比較してどのように変わったのかについてお答えします。議員ご承知のように、笠利診療所は平成21年度から公設民営化に移行しております。公設民営では診療報酬を市が受け取り、リース料を差し引いた残りを委託料として医師へ支出しております。光熱水費等は直接医師が支払っております。また、医科では公設民営で委託している医師が地域の在宅診療に力をいれており、在宅診療を平成20年度は週1回行っておりましたが、平成21年度から週4回行っております。歯科につきましては、平成20年度は週2回の診療でしたが平成21年度から週6日の診療を行っております。また、患者さんとの送迎も行いサービスの向上に努めております。

②と③は関連がありますので③を先に答弁いたします。③の歳出の一般職3名について職員の配置の目的についてお答えいたします。現在の職員は住用診療所の歯科医師1名、職員1名、笠利診療所の職員1名の計3名です。笠利診療所の職員1名につきましては今年度は公設民営化に伴い、事務引継ぎ等を行うために配置されております。このことから新年度はたぶん移動になるかと思いますが、予算査定時には人事配置が確定しておりませんでしたので平成20年度予算で人件費所用額を計上いたしました。なお、平成22年度の人事異動で配置が決定いたしますと、補正で人件費所用額を減額する予定でおります。

②歳入の一般会計からの繰り入れ金4,301万3,000円についてどの範囲まで経費を補填しようとしているのかについてお答えします。平成22年度の繰入金4,301万3,000円。内訳は住用診療所1,350万5,000円、笠利診療所2,950万8,000円です。笠利診療所の一般会計からの繰入金の状況をみますと、平成22年度は3,498万円のうち起債償還分が2,064万円、財源補填分が1,443万円となっております。平成21年度一般会計からの繰入金見込み額は2,645万円で、うち起債償還分が2,069万円、財源補填分が576万円となっております。平成22年度一般会計からの繰入金見込みが2,951万円で、うち起債償還分が2,069万円。財源補填分が882万円ですが先ほど説明いたしました人事異動で配置が決定し人件費所用額を補正で減額いたしますと財源補填分は109万円となります。

このことから一般会計から繰入金も減少しておりますので、公設民営化で財政的にも効果が現れているものと考えております。

続きまして、訪問看護特別会計予算の訪問看護を民間へ委託するいきさつと背景についてお答えいたします。

ご承知のように、訪問看護事業は在宅医療者に対し看護サービスを行うために、平成12年度からスタートしています。設立当初は業者も多く、平成13年度は述べ業者で3,303人いましたが、昨年

度は1,806人と最盛期の約半数に減少しています。利用者の減少に伴い、財政面でも年々厳しい状況になっているところです。利用者のほとんどは診療所からの紹介となっていますが、先に公設民営化された診療所は地域の在宅診療に力を入れていることもあり、医療の専門家である診療所長が訪問看護を管理運営することで、これまでより効果的に訪問看護を活用できますし、利用者に急変があった場合も早急な対応がとれます。利用者にとってサービスの向上につながりますので業務を民間委託するものであります。②管理体制についてお答えします。訪問看護はサービスを行うためには医師からの指示書が必要となり、ほとんどが診療所からの指示となっています。診療所と一体となったほうが医師と訪問看護の連携がより強くなることになり、地域の在宅診療者へ対するサービスの向上にもつながると思われれます。

このようなことから、笠利診療所への医師の医科の業務が委託されている医師へ業務を委託するものです。したがって、訪問看護の運営管理については、診療所長が行うこととなります。

21番(奥 輝人君) はい。ただいまの答弁でおおむね理解できました。

笠利診療所の方については、おおむね理解できていますけど、1番の住用診療所の経営についてでありますけど、住用のほうでは先ほどの答弁の中では職員が2名体制されているということでもあります。この職員についてですけど、住用のほうの診療所も公設民営化が導入されていると思います、歯科のほうでやっていないという話も聞いていますけども、今後の歯科の部の公設民営化の移行等は考えられないのか伺いたいと思います。それとですね、2番の訪問看護の件についてですけど、今の説明で分かりましたけれど診療所が管理をするということで今後のさらなる効果等、先ほど説明がありましたけれどメリット等があるのであればですね、その辺りをもう少し詳しく説明をしていただきたいと思います。以上の2点をお願いしたいと思います。

住用市民課長(浦口一弘君) ただいまの奥議員の住用診療所の経営状態についてのご質問にお答えいたしたいと思います。住用診療所は医科と歯科の2科診療であります。医科につきましては平成16年4月から公設民営、歯科は直営ということになっております。医科のほうにつきましては委託料は診療収入を充てておまして、運営のいっさいを受託者の先生が行っております。歯科につきましては、22年度当初予算の内容で説明いたします。22年度当初予算は歳入、歳出それぞれ4,119万2,000円を見込んでおり、歳入の主な内訳は診療収入が2,111万4,000円、一般会計繰入金1,350万5,000円で内訳は起債償還分343万8,000円と財源補填分1,006万7,000円となっております。また、他会計繰入金として国保特別調整交付金600万円などがあります。

歳出の主なものは先ほどお尋ねでしたが、医師1名、事務職員1名と歯科衛生士、歯科助手の臨時職員2名の計4名分の人件費に2,591万円、歯科診療業務にかかわる経費857万7,000円起債償還元金、327万3,000円と利子分として16万5,000円と他に施設運営にかかわる経費806万3,000円となっております。

お尋ねの歯科診療の公設民営化についてであります。住用診療所は昭和37年7月に開設された住用地域の唯一の医療機関であります。住用診療所の医科、笠利診療所の医科、歯科と公設民営化に移行した現在、住用診療所の歯科の今後の運営についてもその方向性を検討していかなければならない時と考えております。

しかし現在の歯科医師は平成4年5月から長年地域に貢献いたしております。また笠利診療所の歯科医師が不在となった19年度から21年度4月までの2年1か月間住用、笠利両地区の歯科医療にも携わっていただいたという経緯もあります。現在の歯科医師がこれまで地域に果たしてきた役割や今後の住民サービス、市の財政面、公設民営への流れなど十分に熟慮し、今後検討を行っていきたいと考えております。

いきいき健康課長（朝 郁夫君） 訪問看護の民間委託での効果、メリットについてお答えいたします。メリットは3点ほどあると考えております。まず1点目は診療所と一体化なることで24時間対応体制がとれる。利用者に急変があった場合の対応もしばらくでき、在宅療養者や安心なサービスが提供できることです。

2点目は医師と連携が強くなることで利用者の担当者会議や協議が密に行え、業者の情報をお互いに共有しやすくなることです。

3点目は訪問看護サービスで生じた利用料収入のみを委託料とし、支出する予定ですが、業者を増やすためには、必要なサービスの向上や方法を専門家であり民間である視点から発想できることです。

18番（平 敬司君） こんにちは、無所属の平敬司であります。

議案第12号 平成22年度奄美市一般会計予算についてであります。教育費の150ページの指定管理費についてお尋ねをいたします。このことについては昨日泉議員が厳しく指摘をしましたので、私はやさしくお尋ねをしたいと思っております。

では一つめには、一法人一事業が管理しうる期間は3年一期として何回までできるかということであり、基本的には連続何回という取り決めをしたほうが分かりやすくいいのではないかと考えております。

次に2番目に太陽が丘総合運動公園、あるいは体験交流館、三儀山運動公園と総合体育館、古見方多目的広場の使用料は年間いくらかになるかということであり、これはなぜ聞くかと言いますとこの使用料はどこへ行くのか、入るかということのをこれから尋ねて質問をしたいと思っております。

3番目に体験交流館の管理料の算出の方法。昨日もありましたが、一応三儀山運動公園と、総合体育館、古見方多目的広場が3,571万円であり、太陽が丘総合運動公園が2,942万2,000円であり、そして体験交流館が2,416万円となっております。この3つを比較しまして体験交流館の方は割高になっているのではないかと考えておりますので説明をお願いいたします。

4つ目に管理の指定は1法人、あるいは1事業所1施設がよいのではないかと考えられます。ということは管理指定をみなさんが尋ねたときには、広く市民に等しくこの仕事をさせていきたいという基本的な方針があるからであります。今後の方針はどうなっておりますかを伺いたいと思っております。

企画調整課長（安田義文君） お疲れ様でございます。議員のご質問のうち総括的な1番目と4番目こちらのほうを答弁いたします。まず何回までできるかというご質問でございますが回数につきましては制限を設けておりません。2期目の指定管理者の選定にあたっては公正かつ透明性が確保される手続きとなるよう取り組んでおるところですのでよろしくご理解ください。

それから1法人、1事業所、1施設でよいのかということですが、議員ご承知のとおり、現在管理施設数の制限は特に設けておりません。今後施設の運営状況等を確認しながら適宜検討してまいりたいと思っておりますのでご理解をお願いいたします。

市民体育推進室長（山名純二君） では2番と3番につきましてお答えしたいと思います。太陽が丘総合運動公園、体験交流館、三儀山運動公園、総合体育館、古見方多目的広場の使用料についてお答え申し上げます。

平成20年度の実績で太陽が丘総合運動公園の使用料は341万6,645円、奄美体験交流館の使用料は994万6,894円、名瀬運動公園、名瀬総合体育館及び古見方多目的広場の使用料は1,564万2,150円となっております。まず21年度は1月末までの集計ですが太陽が丘総合運動公園の使用料は291万3,820円、体験交流館の使用料は929万3,578円、名瀬運動公園、名瀬総合体育館及び古見方多目的広場の使用料は1,216万1,750円となっております。なおこの収入につきましては、指定管理者の収入としてとなっております。

続きまして3番目の体験交流館の管理料の算出方法についてお答え申し上げます。奄美体験交流館の指定管理料の算出方法といたしまして、基本的に平成17年度から20年度までの浴場、及びアリーナの使用料、自動販売機並びに浴場の消耗品売り上げ、さらには入り口に設置してあります特産品コーナーの設置料等の市が持っていた数字を提出してましてその中から体験交流館の維持管理に必要な浴場の重油代、水道代、電気料等を控除した額で算出しております。

18番(平 敬司君) それでは1から行きたいと思いますが、やっぱり農業の直売しというところはずっとみなさんが頑張っているわけですけど、その他についてやっぱり、この何回を基本ということをしていかないと、これをずうとというこうとになりますと私物化という形になっていく可能性があるんじゃないかなと思います。いつまでたっても自分がやると、そういうことは改めましてやはり3回なら3回、2回なら2回とみなさんが最初この指定管理を説明したときには、等しく市民に仕事を与えていこうというその基本にのっとって私たちに説明したと思うんですね。ということは3年一期ですのでこれが2期まではいいと、その次は人にまた代わってもらおうという方向だけでも示していけないと、何時までたっても、同じ人がやっていくということにならないかという懸念をもっております。もう一度検討する必要があるんじゃないかと思うんですが4番も大体同じことですね。同じところの人が二度も三度も3箇所も4箇所もということには非常に市民的に感情も許されないものがあるんじゃないかなとされます。

それから2番の太陽が丘を皆さん今、示されましたが、総合体育館等いろいろ問題を3つありますね。総合体育館、古見方多目的広場この使用料の1,500万あまりは、この運営に入っているのかどうか。皆さんが前に示したのはこの使用料も含めて赤字が出たのかどうか、使用料は抜きに赤字がでたのなら分かりますけれども、この使用料を含めて3,571万円今度組みましたが、これだけで管理はできるんじゃないかと思うんですがいかがでしょうか。

企画調整課長(安田義文君) それでは1点目のことなんですけど、私ども一期目のその指定管理者、期間が終了する前の年つきまして、管理主体を指定管理者直営にするかどうかこの辺を検討いたします。さらに公募指名こちらの選定方法も検討いたします。指名につきましては行政各推進委員会の方へ意見を徴収しまして適当不適当を決めていただきます。また公募の場合もちろん審査があるわけでございまして、申し上げたいのは一期づつですね公募によって定められているということで、継続ではないということはご理解いただきたいと思います。さらにその上で法や基本協定書の規定に違反した場合等については指定管理を外れてもらうこともあります。現在の段階では、なかなか議員がおっしゃるように期間を定めるってのが難しい状況にあると考えております。もう一点の方ですが1法人、1事業所、1施設でよいのではということをございしますが、これにつきましてはご承知のとおり同敷地内に立つ2施設とかですね。それから公民館などのように分館があるものなどは1つのものだと考えておりますのでこの辺は今後も考慮しながら検討していきたいと思っております。以上です。

市民体育推進室長(山名純二君) お答えいたします。先ほど3番の名瀬運動公園を例にいたしますと指定管理料は3,571万円と上がっていますけど、それに先ほど申し上げました収入ですね。20年度実績1,500万円。1,564万2,150円足した額が名瀬公園全体の運営費になります。この中で若干赤字が出たという数字の報告を受けております。

18番(平 敬司君) となりまとですね。おかしな計算になっていく訳ですよ、使用料はいくら入るかわからない。きのうの説明の中でも時代によって使用料が上がったり下がったりしていくということなんですけど、3,571万円の管理費がでました。その中の例えば今年もでるかもわかりませんが1,500万くらいの収入がありました。合わせると5,000万あまるんですね。でしたらなぜ5,000万を指定管理費として組まないのか、使用料なんて分からない部分をこれとあわせてやるそ

れだったら赤字がでる。本来なら皆さんのこの示した管理料で運営はできると思うんですよ。そのため
に人件費とかいろいろ計算をしてこの指定管理料というものは示すわけでしょう。そうじゃないとおか
しいんじゃないですか。

その1,500万の使用料が入る。そしてしかも皆さんからは3,571万円が管理料としていく。
それを総合して5,000万あまりで赤字が出る。その赤字が出る会社にもう一回指定をするんです
か、1回しか質問できないんで、しっかりした答えを出してください。もう一回いいますよ、皆さんが
指定管理料とだしたものであの運動公園一帯は管理はできると思っています。そして使用料はその人た
ちが頑張った分の手数料として入る、それならわかる。しかし運動公園全体をこの使用料まで含めた運
営だったらこれは納得のいかない話なんですよ。どう説明されますか、もう座っていいですか。ちょっ
とまってしっかりした答えがでないともう一回お願いしたいと思います。

市民体育推進室長（山名純二君） お答えいたします。指定管理を導入する前は、平議員がご指摘のとおり
委託管理料ということで、開発公社にその分管理運営費をお願いしまして収入は市に入れておりました。
ですけど、指定管理制度になりましたら、結局指定管理者がその収入は収受できるという条項がご
ざいます。それに基づいて、今までの実績の管理委託費から過去3年間の平均の収入を差し引いた額を
指定管理料ということで指定管理者にお願いをしている。ですから、結局先ほどその2つのプラスあと
一つは自主事業というものがあります。名瀬運動公園でしたらバスケットのリーグを呼んだりとか、バ
レーボールを呼んだり、そこいらの自主事業で運営を行って収益を上げて、それで補っていくというこ
とになっております。

18番（平 敬司君） 本当に皆さんが出した議案のなかで指定管理料というのが、ありながらしかも
不特定というのか収入を運動公園全体の使用料ということをお調べですかということですよ。

議長（世門 光君） 次に蘇嘉瑞人君の発言を許可します。

8番（蘇 嘉瑞人君） 皆様、ウガミィーショウラン。8番無所属蘇 嘉瑞人です。

22年度当初予算についていくつか質疑を行います。まずは、投資的経費における奄美群島振興開発
事業費についてお伺いします。平成22年度の国土交通省一括計上などの奄美群島振興開発事業の予算
案は前年度比29パーセント減の205億2,500万円です。当初予算とともに当局より配布してい
ただいた予算案説明資料において、事業費が前年度比34パーセント減と記載されていましてので質疑
をとおして国土交通省一括計上の事業費の減額が市の投資的経費における奄美群島振興開発事業費の減
額に影響を与えたのかどうかを、少しでも明らかにしたいと考えました。

しかしながら本日改めていただいた予算案資料によると、市の投資的経費における奄美群島振興開発
事業費は前年度比15パーセント減の16億8,273万9,000円その財源のうち国庫支出金は前年
度比約17パーセント減の7億1,439万3,000円、その内市の一般財源は前年度比1,120パー
セント増の91,856,000円となっています。約29パーセント減とまではいきませんが、奄振事
業は補助金の額が減り地元負担が増えたという印象はぬぐえません。

それでは奄振事業についていくつか質疑します。一つ目に市の投資的経費における奄振事業費が、21
年度比15パーセント減額していることが、国の平成22年度奄美群島振興開発関係予算案国土交通省
一括計上分等が、21年度比約29パーセント減額されたことによる影響が大きいのかどうかお伺いし
ます。

二つ目に県営事業費負担金のうち奄振事業費財源国土交通省一括計上分において、市の一般財
源は20年度19万7,000円、21年度が27万1,000円ですが22年度は大きく増額して
521万5,000円となっています。この理由をお聞かせください。

住用地区での県営中山間地域総合整備事業負担金財源の一般財源500万円が大きく影響していると

と思いますが、であるならなぜ一般財源を使っているのかお聞かせください。

三つ目に受託事業費のうち奄振事業国土交通省一括計上分において、20年度1,273万5,000円、21年度977万2,000円計上されていますが、22年度は予算計上なしとなっています。この理由をお伺いします。

四つ目に特別会計のうち奄振事業国交省一括計上分において、事業費が20年度約9・5億円、21年度は8億円ですが、22年度は3・6億円になっています。大きく減額になっている理由をお聞かせください。

次に22年度当初予算における人件費や手数料等の予算作成の考え方をお聞きします。まずは議案第20号平成22年度奄美市公共下水道事業予算歳出の、1款1項1目1節委託料及び議案第26号奄美市水道会計予算収益的収入1款1項5目その他営業収入に、下水道使用料徴収手数料が計上されています。こちらは21年度1,985万2,000円です。これが22年度は前年度比約40パーセント増の2,753万9,000円計上されています。同種の似たようなものもごさいます。

農業集落排水使用料徴収料徴収手数料も前年度比約48パーセント増額しています。このように大幅に増額されている手数料です。4割もこういった手数料が増額するには、もちろん手数料というからには、手数が増えるはずで、つまり人的コストもしくは物的コストが増えるからその増額だと考えるのが妥当だと思います。増額理由をお示しください。さらに詳しく具体的に、その財政的根拠もお答えください。また、こちらが人的コストをこれまでより多く計上するのであれば、人事を管理している総務課がどんな根拠で総務課がどんな根拠でこの人事管理であるこの増額を認めたのかお聞きします。

人件費手数料の予算でもう一つ具体的にお聞きします。そちら先ほど偶然にも奥輝人議員が同様な質問をしていたんですが、こちら議案第14号平成22年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算、歳出1款1項1目一般管理費において職員の人件費が計上されています。この会計は笠利、住用2箇所の診療所と一緒に計上されていますが、笠利診療所は当初予算についてお伺いします。

笠利診療所は平成21年度より公設民営方式で運営しています。昨年度の当初予算において21年度は民営に移行するための残務整理があるので1名の職員の人件費を計上し、22年度以降はこの人件費は考えていないとの説明がございました。にもかかわらず、先ほど補正で減額するというふうな説明がございましたが、今年度も750万円を超える人件費が笠利診療所に計上されています。

先ほどある程度説明を受けましたが、さらに詳しい角度を変えて質問したいと思います。笠利診療所における21年度と22年度のそれぞれの人件費をお示しください。また人件費は考えていないということでしたので補正で0円にするのかお聞きします。

また、もう一点先ほどの説明であれば、前提として人が居なくなるという状態にもかかわらず、人事異動が決まってないのでいったん残すとの説明だったんですが、21年度当初予算におきまして笠利診療所が直営診療所になるということ。しかしこの時まで人事は発表されておりません。しかしながら6名の人員を削減した状態で当初予算が計上されています。ということは21年度の当初予算の作り方と22年度の当初予算の作り方がちがうということになります。です。ですので財政においてはこの予算のまったく同じ予算なんですけども予算の作り方がちがう理由を教えてください。さらに総務課においてこれも人事の配置を管理していますので、この配置を認めた理由をお答えください。次からは自席にて質問行います。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

財政課長（則 敏光君） まず一点目の蘇議員のご指摘をいただきまして、実は今日皆様方に当初予算案の投資的経費比較表の正を配布させていただきました。お手元にごさいますとおり7ページ一番下のほうです、奄振の国交省一括計上分、これに関しまして最初の投資的経費表ではその伸び率の減額が34.9パーセントの減額という形になっておりまして、これは伊東議員の一般質問にも述べましたがあまりにも奄振の減少と減額率が似ている関係で非常に皆様方に混乱をさせていただきました。大変申

し訳ないと思っています。今回の訂正はマイナスの15.0パーセントということに改めさせていただきたいと存じます。これは、その上の表①水道会計分水道会計分に3億9,331万8,000円の奄振分が入っています。これが実は簡易水道特別会、計前年度の簡水特会の分が水道に、22年度は水道会計に移行するという関係でこの水道の増額分を算入していなかったとこのことによるためでございます。マイナス15パーセントということをご了承いただきたいと思います。

その上で一点目の質問でございますが今回の29パーセント減の奄振、これとこの15パーセント減が関係あるのかというご質問であります。結論から申し上げますと奄振の減額とは今回は特別な関係はございません。事業の内容あるいは終了、あるいは変更そういったものに伴う通常の減額分で要求の減額と、要求段階による減額ということで奄振による減額ということではございません。たとえば事業の終了と申しますと、有良地区の交流型ネットワーク拠点整備事業6,600万円これが事業が終了、宇宿地区の農排事業の事業が6,500万円程終了した、あるいは事業の減額としては赤木名、土盛線が減少です。小俣街路事業につきましても1億4,000万ほど減額しております。

事業の増になったものもでございます。たとえば卸売り市場の関係です。奄美の農産物流通強化事業、これにつきましては7,000万増、山間の港改修事業が1億3,200増額でございます。そういった関係ですので、特に今回の奄振の減額29パーセントの減額と関係するものではございません。

次に2番目でございます。県営事業の負担金、今回22年度一挙に521万円増えているということでございます。これは先ほど投資的経費表の11ページでございますが、この県営事業の6番目に県営中山間地域総合整備事業負担金というのがございます。住用地区の分でございます。これが実は起債になじまないということです。従来は整備費とか工事費とかいったものが入れば起債になじむ、いわゆる適債性と申しますが、記債に適する適債性が今のところはないと、これは基本計画の段階でありまして一般的な事務調査の調査の部門でありますので適債性がないということで、一般財源だけで投入せざる得ないという段階でございます。

こういった調査事業が終了しました後に24年度以降は本格事業が入れば当然適債性が出てくる。起債で対応ができるということでございます。

3番目の住宅事業です。これは奄振の受託事業ですが、おがみやまバイパス国土用地代行買収事業です。これが22年度は県の意向によりまして、先送りという結果になっておりますので今回は当初予算では計上いたしませんでした。その関係で0になっております。

4番目ですが、特別会計の関係で22年度は大幅に減額。これは先ほど説明したとおり簡易水道特別会計の奄振分が水道会計に移行したとの話で、特会の分は約3億5,800万円ほど減額になりました。その分水道のほうに移行しているというようなことでございます。

下水道課長（盛 正弘君） それでは議案第20号の下水道事業会計の歳出についてお答えいたします。

13節委託料の下水道使用料徴収業務につきましては下水道の検診を含め、付加及び徴収を水道事業に委託しており、その経費は委託料というかたちで公共下水道事業特別会計、それから農業集落排水事業特別会計ともに一般管理費で計上をして支出をいたしております。

平成22年度予算編成にあたり水道課からの協議のなかで、この業務を担当する職員の人件費の一部について下水道課にも負担していただきたいとの申し入れがありました。下水道課といたしましては水道課業務系の業務内容等を考慮した結果、人件費の負担は妥当なものであると判断をいたしまして、平成22年度の予算に計上いたしてありますので、よろしく願いいたします。

水道課長（義岡 出君） それでは議案第26号奄美市水道事業会計予算、下水道使用料徴収手数料の前年度比約4割増額計上の理由について御説明いたします。

下水道及び農業集落排水使用料徴収事務につきましては、下水道使用料等が水道の使用水量に基づいて算定されており、水道料金と下水道使用料は別々に請求することは合理的でないことから、一括して徴収事務を行うことが経営の健全化合理化を図ることができることから、水道事業が市長から委任を

うけ委託協定を締結し徴収事務を行っております。議員ご質問の前年度約4割増額計上は何かということでございますけど住用、笠利両地区の簡易水道事業が公営企業へ統合されることにより水道の使用休止、開閉栓にともなう受付及び使用料精算事務、滞納整理事務事務量の増による人件費相当分として約773万円を計上したことにより増額となっております。

いきいき健康課長（朝 郁夫君） 議案第14号平成22年度奄美市国民健康保険直営診療所勘定特別会計についての歳出の1の1、一般管理において職員の人件費が計上されているが、この職員が具体的にはどんな業務をするのか、いきいき健康課がなぜ予算を計上したのか、総務課、財政課はどんな根拠で予算計上を認めたのかについてお答えいたします。

この件については先ほどの奥議員への答弁と同じになりますが、人件費所用額ですが平成、21年当初予算で996万7,000円を計上いたしております。

22年度予算で人件費所用額は773万円を計上いたしております。

総務課長（川口智範君） 新年度予算についての人件費の組み方・考え方についてでございますが、前年度とまったく変わっておりません。内容につきまして若干ご説明いたしますと、通常企画のほうでいろいろな事務事業について次年度どういう事務事業をやるのか、どれくらいやるのかってことでの実施計画が策定されます。実施計画の通知が通常11月中旬頃、それを踏まえて各課は予算要求をいたします。それが11月末、それから財政のほうの予算ヒヤリングに入っております。

予算のヒヤリングの結果として次年度の事務事業が決まりましたら、それを基に今度は企画のほうで人員の査定を始めます。その人員の査定を始めた結果が、本来であれば予算のほうに反映されればいいんですが、ところがその時間的な余裕がこの当初予算書のほうに反映できないことが通常ございます。そういった部分をご理解いただいた上で21年度と22年度の差でございます。

20年度、21年度笠利の診療所の公設民営化ってのは実施計画以前で意思決定をしておりました。その関係で当初予算に間に合うようなかたちとなっております。その後今年度、21年度の11月の実施計画の段階で、どういう状況になるのか担当課のほうへの連絡あるいはその人員についてどのような配置をするのか、このあたりの部分が明確になってなかったということでございます。

そういった関係で今回こういったかたちになりましたが、これはこの関係だけでなく、ほかの部分で人間を必要な箇所に必要な人数を置くっていう作業を私どもこれからいたします。その結果については例年9月の補正で人件費を組み替えを、9月補正でお願いをしているというのが現状でございますのでよろしくお願いたします。

8番（蘇 嘉瑞人君） まずは投資的経費における奄美群島振興開発事業において、その簡易水道の中で奄振を活用するものが特別会計ではなく水道会計に今年度から移ったため、22年度から水道関係の中にも奄振事業が計上されていると説明がございました。

この影響はこれから先どんなことが考えられますか。国交省の一括計上分の奄振事業の財源のうち、一般財源が急増していることもこの影響なのでしょうか。さてこちら新しくいただいた予算説明書において水道事業の中に特別会計から奄振事業も含め起債が移動していることも明らかになっていきます。

平成19年に奄美市が策定した財政健全化計画の中で簡易水道事業特別会計が公営企業会計に統合することにより特別会計の起債額の枠を9億から7億をめどに縮減し、全体の起債額を36億円にすると公債費対策が発表されています。こちら守られた上でのこういった移動になっているのでしょうか。

それではもう一つの質疑、人件費手数料等予算について再質疑いたします。下水道や先ほどですね、笠利、住用が統合したことにより業務量が増えたという説明をいただいたんですけども、そちらは農排の人件費で今までも見ていただいたはずなんですよ。ですので、今の説明が納得しかねるというのが、まず僕の感想として申し上げた上で質問に入っていくんですが、ですので先ほどと主旨はかわらないの

ですが、こちらは業務量はほぼ変わらないのに、部長、局長の話し合いにおいて手数料が4割も上がるっていうふうには見えなくていいです。こちらの手数料が妥当であるならば、これまでは、じゃどういふことが言えるかっていうと、これまでが必要以上に水道事業会計、つまり水道料金を支払う各家庭に負担を強いてきたということになります。

こちらは、今までがどうだったのかというのが考えられるのですが、これはなぜなのでしょう。また今回の予算で決められた額がその業務を含めた手数料として妥当であり、今後明確なコストの増大がない限り、手数料の増額はしばらくはないと考えてよろしいのでしょうか。

それでは笠利の診療所に移ります。まず奄美市笠寿園特別会計において担当者によると笠寿園の職員はここ数年ずっと9名だそうです。しかしながら平成20年度当初予算では8名で予算計上をしていました。その後、年度当初で人事移動で1名増え、9名になったそうです。22年度予算において笠寿園の職員が今年度は8名になっているっていうのを、とりあえず頭に入れておいていただけたらありがたいです。

平成22年度奄美市国民健康保険直営診療所診療施設勘定特別会計の笠利診療所予算において21年度当初予算発表時からこちらはですね、先ほど実施計画に含まれていないというふうな説明だったんですが、であるならば平成21年度当初予算を作る際に21年度まで職員を置くって説明は、実施計画やその他方針にもないにもかかわらず、その21年度の予算を納得させるために説明しただけにすぎないってことになってしまうんですけど、今年度の予算も問題ですし、21年度の予算自体も問題だったんじゃないのかっていうふうな疑念さえ覚えてしまいます。であるのでやはり21年度に移動していきってというのは21年度説明どおり正しいものであるのであれば、その公設民営に移って人員が減ると同様に今年度も移動して人員が1名減るっていうのは、前もってわかっていいのではないのかっていうのが私の中でございます。これが何を意味するかっていいますと、業務の実態以上の人件費が計上されることで、当初予算とは関係なく人事異動をしやすくする曖昧な予算にも見えてしまいます。奄美市予算事務規則第4条において、総務部長は市長の命を受け、予算の編成方針を作成すると定めております。であれば人件費について22年度予算編成方針があると思います。そちらをお聞かせください。

財政課長（則 敏光君） まず投資的経費の関係です。簡水特会が水道関係に合併して吸収されて以後水道事業関係がどうなるかというようなご質問だと思います。一言で申し上げますと、簡水特会を水道会計が引き取って水道会計が即沈没するというようなことにはならないと思っています。かといって安泰だとも言えません。非常に厳しいものはあるというふうに認識をしております。特に水道事業関係というのは今後、平田浄水事業という大型事業を24年度以降予定をしておりますので起債をおこす必要性もでてまいります。ですからそういったところで、かなりの事業規模が入ってまいりますので、かならずしも安泰とは思っておりません。ただ連結決算する際に一般会計特別会計と水道会計を連結決算する際に資金譲与の部門、ようするに流動資産と流動負債を差し引いた資金譲与、これと一般、特別会計と連結するわけですが、今後数年間の水道会計の資金譲与をみるかぎり、まだ資産のほうが大きいと、流動資産引く流動負債この差額がまだプラスで残りますので、徐々に目減りはしていくと思いますが、全会計に影響を及ぼすような目減りにはならないだろうというふうに今のところ想定はいたしております。

それから19年度の財政健全化計画、起債34億、合計38億が、36億ですね、いう話がございました。これは当時の臨時財政対策債がなくなるんじゃないかというような想定をしておりました。

臨財債は平成13年度に始まったんですが、3年間といいながら、もうすでに平成20年度まで10年近くつづいているわけですが、三位一体の改革のあたりで消えてなくなると想定していたんですが、これが復活しまして民主党政権になって、さらに今増額に転じております。その関係で諸般の事情が、なかり違って来たものですから、その財政計画についても今年度、今策定中であります。その中でその起債枠を、38億をそのまま堅持するか36にして臨財債を含めないか、そういった検討も今しているところでございますので、そのあたりをご理解いただきたいと思います。

水道課長（義岡 出君） この22年度から先ほどから申し上げましているとおおり、企業会計に任用、笠利両地区が移行することによって、事務量が増加してく訳でございます。そういう中で水道課といたしましても適正な妥当な徴収事務委託料について見直しを行ったため、今回増額になったところでありませぬ。

今後につきましては、先ほど申しました笠利、任用地区の関係で、それに携わる職員がでできますので、今後またそのようなふうについてはまた精査して担当課と話して、見直しを検討していきたいと考えています。

総務課長（川口智範君） 笠寿園の関係につきましては、向こうの方の訪問看護はっていう話で私ども聞いておりました。訪問看護が必要なくなるというような話で聞いておりました。それと先ほどの話なんです、再度ご理解頂きたいのは、次年度の事務事業をどの分するのか、どういった形でやるのかってことで企画のほうで実施計画をヒヤリングをした上で、11月中旬に各課に通知をいたします。その通知をもとに各課では来年度の予算の要求を11月末までに通常行います。それを踏まえた上で財政課の方で各課への予算査定のヒヤリングを実施いたします。その予算が固まってまいりますのが1月の末でございます。それを踏まえた上で、企画のほうで再度その事務事業に要する人員等について査定を行います。それが明確になってくるのが2月の中旬から下旬にかけてでございます。

これらを踏まえたうえで私どものほうに各次年度の人間の数っていうのが決まってまいります。ただその間ではさらに次年度、特に力を入れるべき点とございますので企画の査定の範囲内ですべてが片づく訳ではございません。どうしても強調、強調っていうんですか。特に力を入れなければならない事務事業あるいは人員を必要とする事務事業、こういった部分の調整を行って4月1日の人事異動という形になっております。その後人事異動を踏まえた上で、人件費の調整を4月から始めて9月の補正予算でお願いしているということでございます。先ほどから申し上げていますように確かに、この辺りの部分をもうちょっと早くやって、整合性をとれるような形ってのは私ども今後十分注意してまいりたいと思いますので、よろしくご理解をお願いしたいと思っております。

総務部長（福山敏裕君） 予算編成方針につきましては全課全支所に対しまして毎年示しております。その中におきましては、やはり現在厳しい、まだ厳しい財政状況の中それと行政改革、集中改革プランに取り組んでいる中でありますのでそれらについて徹底した通知を行っているところでございます。また事業等につきましては、実施計画、財政計画との整合性をを用いると、そして新しい事業をする場合におきましては、その場合におきましてはスクラップアンドビルドで行うというような方法で示しているところでございます。たぶん人件費につきましてもそのような形で、当初予算編成が1月早い時期に行いますので、今のようなこの人事の配置との差が生じてくる場合がございます。当然企画のほうで人数の事業をみて人数の査定を行うわけでございます。そして総務課の方で配置を行うわけでございますが、それらをすべて満足に満たすというわけにはまいりませぬ。そういうことで人事異動につきましては、当初予算、先ほど総務課長からもありましたとおおり、9月での編成を採用をさせていただいているところでございますので、よろしくをお願いしたいと思います。

8番（蘇 嘉瑞人君） これ以上詳しい質疑はやはり、委員会等にゆだねて最後に質問していくんですけども、やはり今回その笠利診療所においては突然あらわれた話ではなくて多年度に渡って協議してきた、話し合ってきた前提を基に進んできた話ですので、ここはしっかりと守っていただかないと、ここで通ってしまえばもう次年度以降なんでもできるっていうことに、なってしまいますのでこころへんはやはり気をつけて頂きたいっていうのは思いとして伝えておきます。さらに財政健全化計画において、路線変更があるのであれば、今後修正した形での財政健全化計画を要望いたします。

最後に市長にお伺いします。市長は公約を実現していくためにも財政力の向上を強く訴えておられます。歳出を効率化していくために予算作成にも緊張感をもって取り組んでこられたと思います。今回の

投資的経費において奄振事業活用する際の方針及び、できあがった22年度の予算に対する見解をお聞かせください。さらに市長就任以来、初めての人事異動の時期が近づいて来ています。今回の当初予算においても22年度から市長の思い描く行政組織を運営するための人事配置を実現するため、無駄や曖昧さのない人件予算を作ることができたのでしょうか。

市長（朝山 毅君） 本議会の一般質問の当初に申し上げましたが、より詳細の事務作業については、詳しい職員に正確を期するためにゆだねたいと申しあげました。そのことをまず御理解いただきたいと思えます。いま蘇議員のお話をずっと伺いながら考えて私なりの意見を述べさせていただきますが、予算が決算により近い形であれば一番ベスト、ベターな形かもしれません。あらかじめ算段するというのが予算であります。従って1年間を通してこれぐらいの経費で、これぐらいの収入でという予算であります。その中には1年間とおしますと新しい事業のメニューが計上されたり、また当初予定したものが減額予算となったりすることが往々にしてあります。加えて人件費にしてもそうであります。当初の予算のこれぐらいの人間でこういう事業をしたいということですが、特にこの近年職員が亡くなったり、途中異動があったり、などなどもろもろ予期しないことがあります。その都度議会をもって予算の補正をしていただいて、お願いをしているところでございます。そういう予算の中において今回の平成22年度の予算について私は方針を出しておりませんで、平田市長のもとでなされておりましたが、私は総じてこの予算編成作業、もしくはその理念については合い認めるところでございます。

先ほど奄振事業の投資的経費と減った分どうなるかというふうになるかと、いうことございましたが財政課長がお話になりましたとおり当初計画をするわけでありますので、総じて当初計画においてはその予算を前提にして編成いたしておりますから、いまのところそういうことはないだろうと思えますが、この1年間において、当初私どもが予定した事業が縮小された。もしくは、新たな補正、国における補正予算、補正作業があったりしますとあらたな事業メニューが増えるということもまた想定されるわけでありませぬ。あくまでも予算という観点からご審議をお願いしたいと思います。もちろん私どもにおいても予算イコール決算にあい通じるような無駄のない形で予算を編成して皆様方にご審議いただくということが一番ベストであろうかと思えますが、そのような状況下でない、いま錯綜とした政治情勢であるということも念頭におきながら、予算編成したわけでありますので御理解を賜りたいと思えます。

議長（世門 光君） 次に三島照君の発言を許可します。

15番（三島 照君） 私は議案第12号 平成22年度奄美市一般会計予算、予算委員会を議論するその入り口になればということで質疑にしたいと思います。まずは、一点目はですね、10ページで第2表の債務負担行為として金久中学校校舎建築事業、1億6,600万円はなぜ債務負担なんか、この事業主体は奄美市になると思えますし、で今まで名中もこの間校舎建築されてきてこういう奄美市が事業主であることに対して今回なぜ債務負担なんかいかがいことが1点、その根拠を示してください。

あと自主財源がいろいろ不特定要素も含めてですね、今年度54億2,996万8,000円に対してですね、借金払い、いわゆる交際費が39億8,717万6,000円、そして第3表で新たな借金ですね。25億9,232万8,000円とあるんですけど、私はこの問題について先ほどから蘇議員からも質問されてきました。このまま38億円枠があるからということですね、本当に借金をし続けていいのかそういう観点からちょっと一度検討すべき時期にあるのではないかとこのように感じていて、こういう質疑を出しました。そういう点で合併特例債が有利、有利で活用されてきてますけど、おそらく27年度で終わりですよ、10年間ですから。じゃその後、今回も出されてますように普通建設費含めて約50億近い公共事業が組まれていますけど、この考え方についてもう一度検討すべきではないかというふうに思っています。そういう点で少なくとも向こう6年間特例債が切れるまでの財政シュミレーションがあるのかどうか、あるとすれば示していただきたいと思えます。

3点目はですね、そういうさっきの2点も含めてなんですけど、依存財源がとうとう20パーセント

も割りました。依存財源が81.6パーセント、自主財源が20パーセントを割りました。そういう中でこの今年22年度241億9万5,000円について今後の見通し、後4番目にも重なりますが見通しをどう見ておられるのか。いうのが3点目。そういう立場から本来自主財政を高めるために市民経済、産業経済、一次産業の活性化ですね。これは市長のマニフェストの第1番の公約です。にもかかわらず、今年度歳出6款で、1億6,098万7,000円、7款では10億3,667万6,000円の減額がされている。おおまかな事業が減ったとはいえですね、今後向こう5年10年先を見た政策的措置が必要ではないかと思うんです。この減った根拠は何か示してください。5番目に46ページで第2款1項3目25節の積立金、公共施設整備事業基金1億8,197万1,000円が積み立てられています。都市計画の基金等についてはですね、約合併特例債で18億積み立ててきました。この名称からいえば、それとは全く別だと思えますけど、その目的はなにかということですね。

最後に6点目は55ページの2款2項1目13節に不動産鑑定業務に1,000万円の予算が計上されています。これはどこの分なのか。1,000万円、何件、何筆の鑑定業務になっていくのかについてお答えください。お願いします。

議長（世門 光君） 答弁を保留し暫時休憩いたします。

13時30分、1時35分再開いたします。（午前11時45分）



議長（世門 光君） 再開いたします。（午後1時30分）

三島 照君の質疑に対する答弁を求めます。

教育委員会総務課長（白坂 稔君） それでは三島議員のご質問に対してお答えいたします。

金久中学校校舎の建設につきましては、平成22年度、23年度の2か年度で鉄筋コンクリート造り4階建て1棟、平成24年度に4階建て1棟、平成25年度に4階建て1棟の計3棟を建設する計画があります。平成21年度に平成23年度に建設します校舎に係る設計業務、地質調査業務を終えまして、平成22年度から本工事に着手する計画としております。

平成22年度は本工事着手前に仮設校舎の設置、既存校舎の取り壊し等を行い、本工事の着手は11月頃から予定をしております。以上のように工事の工程、事業の全体量を考えますと平成22年度の単年度の完成は難しく、平成23年度までの2か年事業で1棟を建設するものであります。工事の進捗よくとしましては、平成22年度は1棟の全体の40パーセント、平成23年度に60パーセントを計画しているところであります。工事は1棟全体で発注いたしますので平成23年度に債務負担する工事請負費の限度額としまして3億6,600万円を地方自治法第214条に基づく債務負担行為として定めるものであります。

財政課長（則 敏光君） 2点目の自主財源その他の件でございますが、議員ご指摘のとおり自主財源54億2,996万8,000円でございますが、そのうちの39億8,717万6,000円が公債費となっております。これをみますと、73パーセントでございますが、自主財源のうちに73パーセントを公債費で出すということで驚くべき数字のように感じます。実はこの公債費には、依存財源からの補填がございまして、依存財源というのは普通交付税です。普通交付税は一般財源ですので、広い意味ではすべて一般財源になるわけですが、交付税から補填される額が実は3種類ございまして、公債費、要するに公債費として補填される分、事業費補正として補填される分、密度補正として補填される分と3つございます。そのトータルで合計でいきますと30億4,360万、この交付税のその他の中に算入されています。依存財源です。差し引きしますと39億6,000万の公債費から30億4,300万の交付税で補填されますので、差し引き9億8,600万が純一般財源という扱いになります。それでいきますと約16.9パーセント、17パーセントくらいが一般財源の比率と純一般財源の比率として17パーセントくらいということになります。

自主財源の中にも特定財源がございます。財産収入、負担金純粋な一般財源だけトータルしますと295億の総予算ですが、一般財源としては174億2,000万ほど一般財源がございます。当然交付税が多いわけです。その全体の174億の一般財源に対して公債費39億というのは約23パーセントを占めるという形になります。この交付税で補填されるというのがモラルハザードをおこすということで三位一体改革以後、これを縮小していくべきだという話がありまして、当然その公債費に対する補填というのは、国の約束事ですから、簡単に撤回できないわけです。あくまでも起債を起こして償還をしている異常償還が続く、異常ですね。国の約束を守らなければなりませんので、これは民主党政権になっても変わりようがございます。ずっと補填があります。ただし、事業費補正、先ほど3つ申し上げた交付税補填の中の事業費補正に関しては縮小傾向にあります。これは私どもの承知の上で、できるだけ事業費補正から公債費補填のほうへ、シフトしていきたいと同じ起債をするのであればということでも毎回お願いしてまいりましたように、辺地債、過疎債、そして合併特例債こういったものは公債費によって補填されます。事業費補正じゃなくて公債費ですから、ずっと補填は続きます。縮小ということはございません。そういう意味で辺地計画、過疎計画、そのたびに設定あるいは変更をお願いしたる次第でございます。

それともう一点ですが、起債の25億9,200万。これにつきましては、財政上の考え方としまして元金償還、元金の償還よりは多く起債はしないと、そうしないと残高が減らないという当然の結果ですが、これを規律として堅持いたしております。22年度予算も一般会計で25億9,200万、全会計含めて33億8,200万、起債をいたす予定です。元金償還はどうかと申しますと一般会計で32億9,000万、全会計では43億9,000万、元金だけです。償還いたしますので、その差額は一般会計では約7億、償還が多いと元金ですね。全会計でも10億1,000万は元金の償還のほうが多いと。実はこの状態は平成18年度以来、ずっと続いておりまして、このような起債の仕方、ある程度功を奏して一般会計で28億ぐらい残高が減少いたしております。この4年間で。ですらに全会計でも22年度49億ほどの残高が、起債残高が減っていくということになります。ですから25億が多いか少ないかというのは、事業の内容にもよりますが、最低限、元金償還よりも増えてはならないと、起債の総額が増えてはならないというような規律に徹していきたいというふうに思っております。

先ほどの向こう6年間27年度までのシュミレーションはないかということでございますが、いま作成いたしております。新しく毎年度ローリングして変更しておりますが、今回につきましては国の地財計画が年末頃に発表されたものですから、ちょうど予算編成とダブリまして作業が中断いたしました。今また作業を開始しておりますので、遅くとも行革の実施計画と合わせて策定もいたしますので、今年度内には確実に完成すると思っております。そのときにはご提示申し上げたいと思っております。

それと3番目の依存財源80パーセントを越しまして、最大の要因は交付税です。4億4,900万円の伸び、これは地財計画が6.8パーセントと出てますから、うまくいけば6億ぐらい増えるんじゃないかというふうには思っておりますが、交付税の伸びが当初予算で4億5,000万ほど伸ばしたということ。そしてまた国の重点分野として子育て対策、雇用対策、あるいは景気を反映しまして生活保護費、こういった伸びが結構ありましたので国庫支出金、国、県、支出金です。トータルで10億3,000万も増えております。そういった関係で依存財源の伸びが特に大きかったと相対的に比率を申し上げて、あの自主財源比率も低下したと。そのような中で税収そのものは昨年よりも1億4,000万近く減少したというような結果でございます。

この状況は今後もしばらくは続くんじゃないかと、民主党政権になって交付税がどう変わるかという心配でもあったんですが、いま見ている限りは、あるいは国、県からの通知を勘案する限りは来年、再来年もそんなに大きく減少することはないだろうというふうには思っております。そんな中で依存財源にばかり頼ることも問題でありますのでご指摘のとおり、市税の増収を図る方策、これにはもう直接、間接的に産業の振興という形になるかと思っております。財政の健全化それから未利用地の売却等そういったもので自主財源の確保、そういったものを見ながら財政運営をしてまいりたいというふうに思っております。

それと5番目です。積立金の関係です。公共施設整備基金に1億8,097万、今回計上いたしております。内容的にはA i A i 広場の建物の補償費が1億7,000万、歳入で予算書にございますが、歳入で1億7,000万計上してあります。その中でA i A i 広場の解体費、3,000万円、それと半年間のA i A i 広場の管理、委託料消耗品、光熱水費その他、そういったもので3,372万ほどございますので、その1億7,000万から、補償費から差し引きました1億3,627万8,000円については、とりあえず公共施設整備基金に積んで置くという形でございます。また、小俣集会場の敷地の土地売り払い収入。これで4,344万ほどございますので、これも公共施設整備基金に積んでおきたいと。後は200万ちょっと利子がございます。そういったもので今回1億8,197万積立金と公共施設整備基金に積むものでございます。公共施設整備基金の、これが即使うかどうかというのは別の問題でございます。21年の9月議会で公共施設整備基金とソフトを専門に扱う地域振興基金この2つに分けて基金を集約いたしております。21年度末で7億9,000万ほどの公共施設整備基金がございます。今回の1億8,000万の積み立てによりまして予算上9億5,000万ほどになる予定でございます。

特に今のところ即何に充てるというような予定はございません。

農林振興課長（熊本三夫君） 4番目の6款農林水産業費1億6,098万7,000円の減額の根拠についてお答えいたします。主な要因としましては21年度地方卸売り市場用地取得費2億7,200万円の減額は大きな要因であります。ところで22年度予算で新規に島外出荷販売戦略構築事業、イノシシ防護柵事業、重点品目生産拡大対策助成事業、県営中山間総合整備事業、計画策定負担金などまた拡充部分1億1,111万3,000円を増額しております。差し引き1億6,098万7,000円の減額となったのであります。

産業情報政策課長（前里佐喜二郎君） 4番目の7款商工費の減額の主な要因といたしましては今年度で事業を終える奄美大島風力発電事業で1億6,700万円。奄美の健康な暮らしに根ざしたビジネスモデル構築事業で約2,900万円、皆既日食対策費で約1千万円の減額、大島紬販路開拓資金融資制度の融資実態に側した見直しにより、本場奄美大島紬販路開拓資金貸付金約1億200万円の減、国出資金の減額補正に伴う奄美群島振興開発基金への出資金970万円の減が挙げられ、これらの事業で約3億1,770万円の減となっております。一方でマングローブパーク・トイレ整備事業に2,900万円、A i A i 広場解体工事に3,000万円、本場奄美大島紬販路開拓事業に約230万円、特産品販路ど開拓事業に約190万円、100人応援団事業に60万円、ICT人材育成センター管理事業に約60万円など新規事業の10事業をはじめ、100企業訪問に伴う特別枠や地球印本場奄美大島紬直販事業等の拡充など合わせて約7,320万円の新規拡充事業等ソフト事業を計上いたしましたが、先ほど申し上げましたとおり、今年度で比較的大型の事業が終了することから商工費は合計で約2億2,367万円の減額となっております。しかしながら一般財源について比較しますと約600万円の増額となっております。

以上が商工費でございますが、他に5款労働費に計上いたしてあります。ふるさと雇用再生特別基金事業や、緊急雇用創出臨時特例基金事業など産業振興に関連する雇用対策といたしまして約1億200万円を計上いたしているところでございます。

税務課長（重山 納君） それでは2款2項1目13節、不動産鑑定業務についてご説明いたします。

土地にかかわる固定資産税の根拠となる評価額については、3年に1度見直しがされているところでございます。次回の見直しは平成24年度の予定となっているところでございます。それに合わせた準備作業としては、まず平成22年度に不動産鑑定業務委託を行い、基準となる土地の平成23年1月1日現在の評価額を算定いたします。そして、その後の地価の変動による修正を加えたものを平成24年1月1日時点の土地の評価額とし、それに基づいて平成24年度の土地に係る固定資産税を決定するという流れ

になります。

今回、平成22年度に提案いたしました不動産鑑定業務は、平成23年1月1日時点で基準となる土地の評価額を算定するためのものであります。前回は平成19年度に不動産鑑定を行っておりますが、その際は基準となる地点を名瀬地区に160箇所、住用地区に16箇所、笠利地区に20箇所合計196箇所を定め、それらの地点について不動産鑑定士による鑑定を行っているところでございます。22年度も同様の箇所を予定しております。

15番（三島 照君） 金久中学校の債務負担、なぜ債務負担かということなんですよね。今まで例えば今それなら今やっている奄美市の事業、市が事業主体者でね、市がやる工事ですよ。奄美市が倒産するんやったら別ですよ、民間建設会社が請け負った業者が倒産するための債務負担なら別ですけど、そういう点で債務負担をする場合、その制度いゆうんかな、例えば今やっているのと言えいくつかありますけど、例えば金鉱丸の債務負担でやっていますよね。今度は埋め立ての開発公社の約140億の債務負担ありますよね。そういった形で外の業者、外郭団体、奄美市が直接からまってやった場合があると思うんですけど、今までこういう形での債務負担があったのかどうか、債務負担をやるときの決まりを示していただきたい、ということが1点。

もう一つはですね、この自主財源やらの問題は今はもうありません。この前から資料もいただいていますけど、本当に市の自主財源がこの間、減り続けているんですよ。そういう中で返済していく返済方法、確かに20年、21年は当時の政府の緊急経済対策やそういうことで予想外の交付金や、そういう補助金が入ってきたために借り換えもできましたし、そういう中で財政指標もそれぞれ経常収支から含めて公債負担が減らすことができ、やれてきました。

しかし、今こういう状況の中で本当に今の民主党政府になって地方主権いわれていますが本当にこのまま、この今やられているような交付金の増額がおりてくるのかどうか、ということ考えたらですね。片方で39億円超える借金を払って、片方で約25億円、14億円、さっき一般会計から9億円づつ、この特別会計と一般会計の現在抱えている借金は、このままいけば十何年20年近くかからんと返済できない状況がどんどんつながって、にもかかわらず、この予算では公共事業が約50億、その上に繰越明許費だけでも8億何千万、というこの公共事業への借金負債が増えるということは、物品費やそういうもんで、今度は固定した経費が増えていくという状況の中で、このままでいいのか、もう一度これはどうかで見直し検討する必要がないのかどうかということが一点、シュミレーションができるということなら、いま私が持っているものはいわゆる19年度の健全化計画なんですけど、やっぱり議員に配布していただきたい。配布できるかどうかという問題です。公共施設の問題はまた予算委員会でやります。

6番目の鑑定業務は内容は分かりました。これはだいたい何件を何筆くらい毎回箇所も決まっておると思うんですけど、やるためにこの1千万円が必要なのかっていうことを、もしあったら聞かせて下さい。

4番目ですけど確かに農業関係、商工関係で大型事業が終わったから減ったと、いうのは分かるんですけど、最初にも言いましたように、やっぱり減って事業いうのは継続していかならんと思うんですよ。やっぱり次のため例えば、農政で言えば農業所得を向上させるために何を告げて売っていくのかね。ええからって1年空白が空くということは僕はあまり好んでいません。商工についても風力発電いろいろ事業が終わったら終わったんで、しかもこの間、資料でも、ずっと一般質問でも示しましたように市民経済、市民所得がどんどん下がっていつてる状況のなかで、それを高めるために何が必要なんかいいうことを次からつぎ考えて次年度、次年度にやっぱりもっていくのが、行政政策やと思うんですよ。だからそこら辺をどう考えているのか聞かせてください。

財政課長（則 敏光君） ご指名いただきましたので、債務負担につきましてですが、大きく分けて3つあると思っております。

まず1つは、損失補償、損失補償契約でその中でも、金額がはっきり明示されているもの、明示され

ていないもの2つに分れます。もう1つは、3つ目は多年度契約、複数年にわたる事業契約そういったものです。このケースは損失補償ではございません。相手が倒産したうんぬんその時に支払うとかいう損失補償ではではございませんで、これは複数年にわたる事業の契約となります。

開発公社は46億の債務負担をいただいております。これは損失補償の分野です。しかも金額はまだいくら損失補償しなければいけないかってというのは決まっております。一方金鉱丸の件はですね、損失補償の額が決まっております。1,600いくらというふうに、数字が確定しております。ただまだ相手が履行する段階にありますので、こちらには請求がまだ来てないというような状況です。ですから損失補償には金額があるものと、ないものがあると紬の販路開拓資金も損失補償の分野でまだ金額そのものは確定していません。枠自体は確定してるんですが、いくらという現実には迫った補償額はまだ発生していません。

今回この金久中の件は22年度に例えますが、これを単年度契約で執行した場合に建物のどの部分が22年度で、どの部分からが23年度という明確な区別ができないわけです。ですから2年間にわたる事業でトータルで7億、債務負担で40パーセントと60パーセントという形で単年度で区切りますと、何階建てのどの部分でという完成監査とかそういったものが現実的に不可能ですから、2年間で実施すると切れ目なく建物を分けることなく、切れ目なく執行する。そのために2年度契約が必要。初年度3億4,700万組んでおりますが予算書に、債務負担で3億6,600万これ次年度に3億6,600万以内の範囲内で予算を計上するという約束をしたと、その議決をいただくと、というような意味あいでございます。

次の自主財源。これは先ほども申しましたとおり、確かに自主財源が減少しております。税収、法人、個人市民税で2億近く減少しております。幸いといっはなんですが、たばこ税で4千数百万増額ということです。このような自主財源が減少するなかで、起債のあり方、これはもう非常に私どもにとっては、有難い提言だと、ただ事業をまったくしないという形で5年間走れば少なくとも150億起債が残高が減少するわけです。全く事業をしないで返済だけするという形ができれば、それにこしたことはないわけですが、産業振興、土木、その他いろいろと施設改修事業、学校施設いろいろあるわけですから、全く事業をしないという訳にもいきませんので、事業にはまた起債は必要です。

その兼ね合いで38億という規律を一定の目安を作っているわけです。これはこの枠で10年間走れば17パーセントだいになるという形で試算をしておりましたので、繰上げ償還その他の関係で数年早く実現できたわけですが、この38億枠について、この交付税の現状あるいは市税の減少しているという現状ですね。こういったものを見極めながら再度財政シュミレーションのなかでその起債枠については再度検討する必要があると、特に臨時財政対策債という借りても、借りなくても交付税が100パーセント付くという不思議な起債もございますので、この扱いをこの起債枠に入れるかどうか、入れるとして2分の1を算入するかどうか、全部入れたとしたら10億を越します。

民主党政権になって逆に臨時財政対策債の枠が増えましたので、消えてなくなるかと思ったんですが、逆に10億以上になっています。これを起債枠38億の中に入れますと通常の事業が一般、特別、水道含めてかなり圧縮されるという結果にもなります。この辺の扱いをどうするか。臨時財政対策債がずっと続くとはいまだ思いませんけども、議員のおっしゃる27年度までに、限定してそういった規律を見直すかとか今そのへんをちょっと検討中でございます。シュミレーションの中でまた御提示いたしたいと思っております。シュミレーション財政計画ですが、これは、今作成中でございますので完成いたしましたら、また説明の場を設けさせていただきたいと思っております。

税務課長（重山 納君） 先ほども答弁いたしましたけれども、平成23年1月1日現時点での基準となる土地の評価額を算定するためのものであります。前回は3年前の平成19年度に不動産鑑定を行っておりますけども、その際は基準となる地点を名瀬地区160箇所、住用地区16箇所、笠利地区に20箇所の合計196箇所を定め、それらの地点について不動産の鑑定を行ったところでございます。22年度も同様の箇所を予定しております。

農林振興課長（熊本三夫君） 農家の所得向上推進の対策はということでございますが、先ほど申し上げました事業につきましては、複数年にわたって事業推進してまいります。それプラス今後、所得向上対策としましては、笠利の農林産物直売場、果樹選果場、農産物加工センターなど関係機関と連携を図り整備して進めてまいります。そういう形で所得向上を図ってまいりたいと考えております。

産業情報政策課長（前里佐喜二郎君） 産業振興につきましては、短期的なものの中・長期的な施策を並行して展開する必要があるものと考えております。御指摘の中・長期的なものとしたしましては、情報が奄振法の基本方針でも重点分野と位置づけられておりますが、昨年整備しましたICT人材育成センターの利活用を図り、地元IT企業の規模拡大、仕事誘致に向けた人材育成など引き続き、雇用機会の拡大に努めてまいりたいと考えております。

また、さくらマラソンに対する補助など民間発意による地域興しイベントに対する支援や、中心市街地の活性化に向けた街づくり交付金事業による集中投資など継続して実施し、地域経済の活性化に努めてまいりたいと思っておりますが、これらが基本になって今後につなげていくものと考えております。議員御指摘のように事業を続けるということが大事だというふうにも私も同感だと思っております。そうしながら新しい事業を導入してまいりたいと思っておりますし、額は少のうございますが100人応援団事業とか、それから100企業訪問など含めた企業誘致対策の方に特別枠として予算を今回計上いたしております。これらこそ今種をまいて、今後につなげていくものではないかなと考えているところでございます。

議長（世門 光君） 次に関誠之君の発言を許可します。

14番（関 誠之君） 議場のみなさん、市民の皆さんこんにちは、大分お疲れの様子ですが、もうしばらくお付き合いをいただきたいと思っております。特別委員会も控えていますので、詳しいことは特別委員で質疑をしたいと思っておりますが、議案第12号平成22年度奄美市一般会計予算について質疑をいたしたいと思っております。遅ればせながら、社会民主党関誠之でございます。

1つ目の質問は10ページの第2表債務負担行為についてであります。先ほどより議論になっておりますが、この債務負担行為は第2の起債といわれているもので、なかなか私たちの表面にでてこないことが多いように思われます。そこで見てみますと商工組合、中央金庫に対する、市の損失補償について前年度比5億1,295万円の減額になっているようであります。その理由と目的は何ということが第一点目でございます。

第2点目は先ほど来議論になっております金久中学校の建築についてであります。債務負担行為の期間が23年度だけということになっておりますが、要するに22年度から23年度ということでありましょうが、なぜその起債の中に22年度から23年度までと書けないのかなとそういうふうになっておる、その理由は何かとのことで先ほど来少し明らかになっておりますが、再度お答えをいただきたいと思っております。

大きな2つ目の質疑があります。笠利給食センターの備品購入について、今回の補正予算で10款6項2目18節、備品購入費の機械器具費に1億1,004万8,000円が計上されておりますが、多分これではないかと思っておりますが、その内訳を示していただきたいということが1つ目、2つ目は備品購入費の債務負担行為を行った期日はいつであるのか、3つ目は入札を行った期日はいつで、そのときに落札業者である鹿児島アイホー調理器株式会社が提示をした見積額はいくらであったのか。4つ目は採用決定通知を行った日付と金額はいくらなのか、5つ目は本契約の日付と金額はいくらであったのか、について明解な回答をお願いをいたしたいと思っております。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

観光課長補佐（元多政重君） それではお答えいたします。奄美市奄美大島紬販路開拓資金融資制度は産地の適正化と産地価格の安定化を図るとともに、大島紬販売業者の合理化と運転資金を融資する目的に昭和53年に創設されました。内容は商工組合中央金庫に奄美市が1億6,755万3,000円を貸付し、本場奄美大島紬販売共同組合に3,500万、本場奄美大島紬共同組合が5,503万7,000円を預託して、合計2億5,759万円を原資といたします。商工中金は両組合に2億5,759万円の5倍相当額12億8,795万円を限度に融資いたします。

この融資に対しまして、両組合の債務が履行されないことにより商工中金が損失を受けたとき、本市がその損失を補償する損失補償契約を本市と商工中金の間で締結するため、第2表債務負担行為に計上しております。

平成12年度に8億3,252万6,000円の融資額をピークにその後減少傾向にあり、平成20年度末には6億9,159万7,000円となっております。このような融資実態に即した融資枠の設定を両組合と協議した結果5億1,295万円を減額し、7億7,500万円にすることといたしました。

融資額を5億1,295万円減額することによって融資額の5分の1に相当する本市からの貸付金予算が1億255万3000円減額されます。厳しい財政事情の下、活用されていない予算の効率的運用が図られるものと考えますのでご理解を賜りたいと思います。

教委総務課長（白坂 稔君） 金久中学校校舎建設事業の債務負担項についてお答えをいたします。金久中学校校舎建築事業の年度別の校舎建設の計画につきましては議員にお答えしたとおりでございます。10ページの債務負担行為につきましては、平成22年度23年度の2か年度に渡りまして建設を計画をしております。1棟の平成23年度分の工事諸負担に掛る債務を負担する限度額として定めるものでございます。議員の質問にありましたように22年度分に掛る工事費につきましては22年度の当初予算に計上してあります。ですのでこの第2表債務負担行為につきましては、23年度分だけについての債務を負担する分について計上しているものであります。

笠利地域教育課長（中尾豊和君） 関議員にお答えいたします。まず1点目の10款6項2目18節の奄美市立笠利町学校給食センター関係の備品購入費の内訳についてお答えいたします。

1億1,004万8,000円のうち、笠利給食センター関係の備品購入費につきましては1億1,000万円でございます。その内訳につきましては、鹿児島アイホー調理器と売買契約を結び、議会の議決ももらっております。厨房備品9,765万円と差額分の1,235万円につきましては、研修室等における机、椅子、ロッカー、プロジェクターと厨房備品以外の必要備品に対処するための利用でございます。

2点目の備品購入費の債務負担行為を行った記述につきましては、平成21年3月25日に議会の議決を得た日でございます。3点目の入札の記述につきましては、平成21年8月24日に開札を行い、その結果、鹿児島アイホー調理器の見積額は9,300万円であり、それに消費税相当額を加えた額が契約額でございます。

4点目の採用決定通知につきましては、あくまでも厨房備品納入業者としての採用通知でございます。平成20年11月6日の日付けで行っております。

5点目の本契約の日付けにつきましては、議会の議決日の平成21年10月13日でございます。

契約金額につきましても、さきほど述べましたとおり9,765万円でございます。よろしくお願いたします。

14番（関 誠之君） 大変ありがたうございました。債務負担行為の問題については非常に期日が分かりにくいというんですか、いわゆる債務負担と継続事業含めたものがあったり、そういったもの仕分けをして今奄美市が本当に債務をどういうところに、いくらの負担を債務負担をしているのか、その

中でいわゆる先ほどの損失訴状の区分けをして年度ごとに一目でわかるような記述ができないものだろうかというふうに思いますが、この辺はどこがいいのか分かりませんが、財政で判断ができたらお答えをいただきたいと思います。

それがすぐできるのであれば委員会に債務負担行為の現状を資料として提出していただければありがたいというふうに、これは要望としておきます。債務負担の問題は非常に議員も含めてですけども、目に見えて分からないところが多いもんですから、そういった意味で何らかの改善という意味で質問をさせていただきました。

2つ目にこの笠利の給食センターであります、3つほど問題があるというふうに思っています。1つはですね、議会が議決したのは平成21年の3月25日に債務負担行為が1億1,000万。今お答えのとおり議決した。しかし平成21年の以前にいわゆる平成20年の10月29日、これが前契約の問題でいろいろ議論しましたがプロポーザルということで6社からのプレゼンテーションをして、そこで、やっていると、その次に平成の20年11月の6日に採用決定通知を業者に出しているというこの予算がまだ提出されていない以前に業者の決定がなされている、これが1つの問題点であろうと思います。

2つ目はさきほどその10月の29日、プレゼンテーションをやった時の金額を9,300万というふうに、今お答えがありました、この書類の中で奄美市立笠利町学校給食センター厨房設備のプレゼンテーションした時の評価表があるわけですね。この評価表にはAからF社まであっていわゆる6社ですね、6社のF社が一番いい点数の1,853点取っております。ちなみに1番少ないのは1,401点であります。そういうことで1,853点のF社を落札業者と決めてるようです。その次のページには笠利町立学校給食センター厨房システム見積り比較表というのがあるんです。この中に出ているのは、F社は9,670万です。今9,300万という話がありましたが、この数字というのは、なんか違うんですかね。これがちなみにさきほど言った点数が一番低いとこのE社。それは6,900万の見積り、一番低い点数ですからこの9,300万という根拠、これは違うんですかね。この書類はこれは当局からいただいた書類なんですよ、私が改ざんした書類ではありませんよ。という2点目は私の見解では9,670万という見積を出したにもかかわらず9,300万。それに消費税を足して9,765万ですか、という契約がなされている、このところが2点目の問題。

そして3点目の問題はそのプレゼンテーションでいわゆる評価をしてF社にしようかと、かなりの要因になったのがここに書いてありますが2年間はメーカー保障あり、メンテナンス体制がしっかりしていた。これが決めてなんですよ。ある意味の。ところがメンテナンスのことについてちょっと本契約見ておりませんから分かりませんが、売買契約の中には一言も入ってないわけですね。このメーカー保障が2年間あるとか、メンテナンスが体制がしっかり、どこどこどういうふうにするとかここに書いてあるのは後で追加した危険負担、そして貸担保責任、この貸担保責任というのはどこでもあるわけなんですよ。

自分に責任のない製品を納めた傷がついてた。当然1年間の間で納めた業者が責任を持って取りかえる。こういうことが契約がなされていたわけですけども、このことについて監査の方々も来ておりますので、こういう予算が議決される前にそういった入札が行われるこのことが地方自治法にどう抵触するのかしないのか、その辺の見解を是非お聞かせをいただきたいというのと私が申し上げたことが違うのであれば、私のこれは調査ミスかもしれないかもしれませんがその辺について教育委員会の笠利の方の見解があれば、やっぱり前も契約の時申し上げましたけれども危機管理意識を持って緊張感を持ってですね、ちゃんと保護順守をして行政執行やってるとは思いますけれども、結果として調べてみたらこういうことになってるといことなんです。なんべんも申しませんけれども今の3つの問題について見解があればお聞かせいただきたいと思います。

笠利地域教育課長補佐（重井浩一郎君） 関議員さんにお答えいたします。債務負担行為につきましては21年の3月25日、これは21年度の当初予算と合わせまして23年度、先ほど何度も出ております

債務負担による多年度契約ですね、23年度分の予算をそこに計上してございます。それから22年度分です。申し訳ございません、それから中古備品のメーカーの選定委員会におきまして3月の25日にいたしまして、8月の28日にやって、それからですね、11月の4日にアイホー調理器さんに内定いたしまして11月の6日の日付で、その20年の11月の6日に行ってますのは業者の選定でございまして、その参考資料といたしまして見積書等の徴収を行っております。

プロポーザルにおける業者選定の中で見積りを徴収いたしましてこれはある程度業者の力を見ると思いますか、その見積り業者を選定するための選定委員会に提出してもらった資料でございまして。見積りではなく業者の選定を行ったわけで11月6日にですね、それで採用の決定通知を送っております。それからこちらの方といたしましては厨房備品の精査等を行いまして、例えば持っていけるものはないか、あるいはしっかり設計に反映しまして、この備品の数でいいんだろうかと再度見直しを行いまして、次に最終的には21年の8月24日に開札いたしまして、28日に仮契約を行っております。

議長（世門 光君） 休憩いたします。概ね10分（午後2時30分）



議長（世門 光君） 再開いたします。（午後2時40分）

関誠之君の質疑に対するの答弁をお願いいたします。

教育事務局長（里中一彦君） それではお答えをいたします。まず1つ目に予算が決定をされる前に業者が決まってるんじゃないのというふうな申し出がございました。私どもはこの給食センターの厨房、給食センターを作る場合は昨年からずっと申しておりますのは、これに対するノウハウが私どもところにその技術がなかったと、したがってどういう厨房機器をどういう配列で作業導線を引いて配置をしていくのか、このことも含めて提案をしていただく必要がある。それは価格も含めて必要があるところの観点から、この業者選定にあたっての契約方法をどのような形にしていくのかとこのようなことの中で、プロポーザル方式にしてメーカーさんから技術も含めて価格も含めて提示をしていただいて、そのなかでもっともいいという提案を受けてやりたいと、そうしなければ例えば基本計画も作らなければいけない。こういったことで経費が上がってくる。このようなことで業者を選定するためのプロポーザル方式というものを採用したところでございます。

そのような中で業者が提案をしていただいて6業者からの提案を選定によって選定をいたしました。これから2点目に入りますけれども、その選んだ業者さんの提案価格とそれから契約・仮契約価格と契約価格は違うんじゃないかというふうなご指摘がありました。これにつきましては業者選定にあたって決まった業者さんの価格、これは9,670万円でございます。でこの9,670万円というのは、こういう備品をこういう配列にして、こういうふうにしたほうがこの給食センターとしてはいいでしょうというふうなことを選ばれたわけでございますが、その後実際の実設計に入るわけです。

この実設計の中でこの機器は現在の給食センターから持って行けるものもあるわけでございます。さらにはその持っていく給食センターのものとはそれから2つ3つあるもの1つに換えたりあるいわ2つのものを3つに換えたり、こういうことを実際に実設計の中で行って行く中で仮契約価格はそれから約350万円少なくなっていると思います。というのは業者さんがいわゆるこういうほうがいいですよと提案したけれども実際の実設計の中では現在の所から移して使えるのものもある訳ですよですから、そういうのを設計の中で決めて再度見積をとって仮契約価格を決めていると、それが9,300万ということでございます。

3つ目の契約の中に保障が入ってないかということでございますが、今聞いてみますと標準的な形を使っているようでございます。通常こういうことがなされているようでございまして、少し見落としもあつたのかなあという気もいたしますが、それぞれのなかで、これまでの経緯の中で、この決まった業者さんと確かに保障しますよと、いうことで確約がなされているものでございまして、私どもといたしましても、これがそのとおり履行されて来るものだろうというふうな考えております。よろしくお願

いたします。

監査委員事務局長（里 忠文君） 閣議員のご指摘にお答えいたします。この件につきましては監査委員事務局では、現時点で詳細を把握してませんので事実関係について確認をいたしたいと思います。

14番（関 誠之君） 最後になりますけど1点目の話はいわゆるプロポーザルというのは企画競争入札なんですよ。例えば工事を発注するときに入札をする、指名委員会を開く、1番分かるのは副市長ですけども予算があって設計がなされて、そしてそれにしたがって指名委員会を開いて指名を誰々になりましたという通知をする。そして通知を受けたものが何月何日どこどこでというわけで入札をするわけですよ。プロポーザルがこの企画競争入札が値段を予算を決めるための入札であったという言いかたは私としては理解できない。普通は、私もプロポーザル入札をやったことがありますけども、予算があって、今その事務局長が言われたことはね、非常に詭弁ですよこれは、自分たちので本当は設計をするんですよ、いろんなのは、今なんとか委員会を作らないとだめだ、だめだ、だめだと言ってますが、もっと言いませんか。前の栄養士とちゃんと作られた図面があるんですよ、それほどにこの問題というのは以前からみんなが構えてですね、自分たちの館を作ろうということでやってんですよ。それをいないから全然分からない、これは非常に問題だと思います。そして答えになっていませんよ。予算がないのにどうして入札ができるんですかと、であれば今からは全部そういう形で決めて、決まった業者に予算が入ってから、みんな指名すればいいことじゃないですか。

もっと言葉換えてみましょうか。9,300万をどういうところで決めたんですか。そのあときちっとした入札をされた訳ですよ。そこを1点きちっと答えてください。1億1,000万の債務負担が3月25日に議決された、その後に入札をしたんですよ、そして9,300万というには決まったんですよ。そうであればこの理屈は大いに通ると思います。

入札を今、事務局長がおっしゃった見積りのためのプロポーザルであればちゃんとしたプロポーザルというのをどっかでやらんといかんわけですよ。それが指名を開いて入札をやる、だからこの間から言ってるように「ふれ愛の郷」のあのシロアリの問題もこれも債務負担ですけど、非常に緊張感と危機管理が足りない、なんか言えば笠利方式という話もちらっと聞いたんですけども、そんなのがあるのかどうか分かりませんがそういうふうにならない、だから法を順守してきちっと行政執行をしてください、ということが私の申し上げたいことなんですけどもいいですか。その後のこの9,300万円と決めたことをどの機関でどういうふうにしたのかこれを答えてください。

2つ目のあなたのおっしゃる、いろいろさっきはなんで9,300万と言ったのか分かりませんが、今度は私が言った9,670万この額だと確かに間違いないと今おっしゃいましたよね、いろいろ見たところ、これはいらん・あれはいらんからこれを全部引いてその分を差し引いて350万円下がったと。それはですね、局長よく聞いてくださいよ。そんなのこそプロポーザルをやる前に、もし見積りというのであれば、その時に全てそういうものを見つけ出して、これ以外のことについてやりましょう、これが行政のやりかたですよ。いったん決めた数字をこれはいらん・あれはいらん・みんな私意的じゃないですか。その時のそこにいる人の考え方で350万でも400万でも下げようと思ったら下げられるんじゃないですか。

プロポーザルに集まった人たちにそのことについてきちっと説明しましたか。その後、公平・平等じゃないじゃないですか、そのプロポーザルに参加した人たちにとってみれば、数字的に言えばさきほどお示しをしましたがけれども金額的に言えば6,900万。数字的に言えば6,900万でできるんですよ。企画競争だから少々高くてもこのF社にしましょうねと、その企画競争であるものが今いったように非常に不平等な中で行われるとすれば、これは何をか言わん、私たち議員が法を守らないことを通すわけにはいかんでしょう。

それと3つ目の話なんですけどもどうなってるんですか、これ1番肝心なこの2年間のメーカー保障付き。2年間ですよ、これはどこでどう契約されてるんですか。特記事項があるんですか、あるんだっ

たら今お示しただけならば納得しますよ、ということで再度答えていただきたい。細かいことについては後で委員会できっちりとお聞きをしたいと思っておりますので局長よろしく願いいたします。

教育事務局長（里中一彦君） 1点目につきましては、要するに設計を行うノウハウを我々としては持っていなかったと言うことですね。その設計を行うために持ってない場合は、通常であれば基本計画等を立てて予算を立ててですね。そしてその基本計画に基づいて、じゃあ業者さんからどういう形で契約をしていく方式をとっていくのか、入札制度をどうしていくのかと言うことが、通常の例えば建築とか、そういったものの場合の方式だろうとそういうふうになっております。

今回の場合は、建物はもちろんでございますが、建物はそういう方式で取れていきますし、またそのように主張してきた所でありまして、設計を行ってですね。そして入札を指名競争入札を行ってきた訳です。厨房備品につきましては、さまざまなメーカーさんがさまざまな機器を持っております。メーカーさんから今メーカーさんが持っている最良の案を提案をしていただいて、どういうふうな機器をどういふふう部屋に置いて、部屋の大きさをどうして、そして職員が給食を作る食材を仕入れてから仕上がるまでの作業導線にして持っていくのかということメーカーさんから直接提案をしていただいて、その中から1番いいと思えるものを選ぶんじゃないかということで選定委員会をやりました。

ですからそういう動きの中で業者さんを最良と思える業者さんを選定をして、その業者さんから再度実施設計にタッチをしていただきまして協力をしてもらって、更にその設計に基づいて本当に必要機器、そのを提案してもらった中のこれを再度見積を出してもらってその価格が契約価格になるということでございまして、少しはしょったところもございすけれども、そういう意味でプロポーザル方式で業者選定を行いそれを基ずいて予算を立てたというふなことでございす。この予算を立てたのは業者を選定して価格をある程度決まる、そういうものの中で予算を立てて行ったわけです。通常は、ですから設計があれば予算を立てていけるわけですよ、それが1番目ですね。

2番目については、最初に提案をしていただいた価格とそれからさっき言った設計の中で組み込まれる必要なもの現在ある給食センターから持っていくもの、それは引かんと引かぬわけですよ。そういったものを差し引いたことで、再度見積を徴収をしてそれで契約をしてるということでございす。ご理解をいただきたいと思ひます。

14番（関 誠之君） 9,670万円これが正式な額でしょ。それが9,300万円になったことが組織的に決めてなければ、これはおかしな話になりませんか。そこのところを答えてくださいといってるんですよ。

教育事務局長（里中一彦君） 9,300万円と9,765万円。この差は9,300万円の消費税を入れたものが9,765万円でございます。

14番（関 誠之君） 9,670万円という方式に反するそれが見積額であったと認めた訳ですからね。それが9,300万円という、消費税外して9,700万、そういう9,300万となったのはどこでどういうふう時間に関与で決定をし、契約をされたのか。そこのところ聞いている。議長再度お願いします。

教育事務局長（里中一彦君） 9,670万というのは最初提案をしていただいた各メーカーさんの中のこのアイホーさんが提示した価格です。これは1つのあくまでも参考となる価格でございますので、それから実施設計を行い、その実施設計に基づいて必要な価格をだしたのが9,765万円でございます。

議長（世門 光君） あとは委員会のほうでひとつお願いいたします。これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております平成22年度関係の議案第12号から議案第35号までの24件についてはそれぞれ13人の委員を持って構成する一般会計予算等及び特別会計予算等の審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よってただいま議題となっております議案第24件については第1回6日目両特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

お諮りします。ただ今設置されました一般会計予算等審査特別委員会の委員に多田義一君、戸内恭次君、平田勝三君、向 俊夫君、竹山耕平君、伊東隆吉君、関 誠之君、三島 照君、里 秀和君、朝木一昭君、奥 輝人君、大迫勝史君、叶 幸与君の13名を。

特別会計予算等審査特別委員会の委員に師玉敏代君、橋口和仁君、奈良博光君、蘇 嘉端人君、竹田光一君、泉 信之君、世門 光君、崎田信正君、平 敬司君、渡 京一郎君、平川久嘉君、柴 勝正君、与 勝広君の13名をそれぞれ指名したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま申し上げましたそれぞれの諸君を先ほど設置されました両特別委員会の委員に指名いたします。

議案第12号、議案27号から議案32号及び議案34号から議案35号までの9件はこれを一般会計予算等審査特別委員会に。議案第13号から議案26号及び議案33号の15件は特別会計予算等審査特別委員会にそれぞれ付託します。

両特別委員会の正副委員長の互選のため暫時休憩いたします。(午後3時10分)

一般会計は第1委員会室、特別会計は議員控室にご参集してください。



議長(世門 光君) 再開します。(午後3時17分)

先ほど設置されました両特別委員会の正副委員長の互選の結果について報告いたします。

一般会計予算等審査特別委員会委員長に伊東隆吉君、同副委員長に多田義一君。特別会計予算等審査特別委員会委員長に橋口和仁君、同委員長竹田光一君を以上のとおりでございます。



議長(世門 光君) 日程第10、農業委員会委員の議会推薦についてを議題といたします。

お諮りします。農業委員会委員等に関する法律第12条第1項第2号の規定により、議会の推薦の農業委員会委員は4人とし、この際、議長において農業委員会委員に推薦人を指名したいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議会推薦の農業委員会委員は4人とし議長において指名することに決定いたしました。

奄美市議会の非推薦人による農業委員会委員に中村秀明さん、松崎文好さん、有川重輝さん、屋島良幸さんの4名を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました4名を議会推薦による農業委員会委員として推薦することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、以上4名を農業委員会委員として推薦することに決定いたしました。

お諮りします。委員会審査及び報告書整理のため明日3月10日から3月22日まで休会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、明日3月10日から3月22日まで休会することに決定いたしました。以上で本日の日程は終了いたしました。3月23日午前9時30分、本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。(午後3時19分)

第 1 回 定 例 会
平成22年3月23日
(第7日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1番	師 玉 敏 代 君	2番	多 田 義 一 君
3番	橋 口 和 仁 君	4番	奈 良 博 光 君
5番	戸 内 恭 次 君	6番	平 田 勝 三 君
7番	向 井 俊 夫 君	8番	蘇 嘉 瑞 人 君
9番	朝 木 一 昭 君	10番	竹 山 耕 平 君
11番	伊 東 隆 吉 君	12番	里 秀 和 君
13番	泉 伸 之 君	14番	関 誠 之 君
15番	三 島 照 君	16番	崎 田 信 正 君
17番	奥 輝 人 君	18番	平 川 久 嘉 君
19番	渡 京 一 郎 君	20番	朝 木 一 昭 君
21番	栄 勝 正 君	22番	世 門 光 君
23番	平 敬 司 君	24番	大 迫 勝 史 君
25番	与 勝 広 君	26番	叶 幸 与 君

○ 欠席議員は、次のとおりである。

な し

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 長	朝 山 毅 君	副 市 長	濱 田 龍 太 郎 君
教 育 長	徳 永 昭 雄 君	住 用 町 高 野 匡 雄 君	地 域 自 治 区 事 務 所 長
笠 利 町 塩 崎 博 成 君	地 域 自 治 区 事 務 所 長	総 務 部 長	福 山 敏 裕 君
総 務 課 長	川 口 智 範 君	財 政 課 長	則 敏 光 君
企 画 調 整 課 長	安 田 義 文 君	税 務 課 長	重 山 治 君
市 民 部 長	有 川 清 貴 君	福 祉 部 長	福 山 治 君
福 祉 政 策 課 長	桜 田 秀 勝 君	産 業 振 興 部 長	瀬 木 孝 弘 君
農 政 局 長	田 丸 友 三 郎 君	産 業 情 報 政 策 課	前 里 佐 喜 二 郎 君
農 林 振 興 課 長	熊 本 三 夫 君	建 設 部 長	田 中 晃 晶 君
下 水 道 課 長	盛 正 弘 君	教 育 事 務 局 長	里 中 一 彦 君
教 委 総 務 課 長	白 坂 稔 君	会 計 管 理 者	松 本 龍 作 君

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	赤 近 義 治 君	次 調 査 係 長 兼 取	山 崎 實 忠 君
議 事 係 長	森 尚 宣 君	議 事 係 主 査	麻 井 庄 二 君

議長（世門 光君） おはようございます。ただいまの出席議員は26名であります。

会議は成立いたしました。

これから本日の会議を始めます。（午前9時30分）

○

議長（世門 光君） この際報告いたします。3月9日開催されました本会議の質疑の中で関 誠之君の発言に一部不適切な発言がありましたので、議長にて議事録から削除いたしますのでご了承願います。

なお、市長から地方自治法180条第2項の規定に基づく専決処分の報告がありました。その内容は、お手元に同封しました文書表のとおりであります。

本日の議事日程はお手元に配布してあります議事日程第3号を予定しております。

日程に入ります。

日程第1 議案第40号 平成21年度奄美市一般会計予算第8号についてを議題とします。市長に提案理由の説明を求めます。

市長（朝山 毅君） 皆さんおはようございます。それではただいま上程されました議案第40号の提案理由をご説明いたします。議案第40号 平成21年度奄美市一般会計補正予算第8号につきましては、第1表 繰越明許費につきまして、先に議決していただきました議案第1号 平成21年度奄美市一般会計補正予算第7号の他に子ども手当費及び小中学校の校舎改修事業において、翌年度に繰り越す事業がありましたので追加させていただくものでございます。

何とぞ、ご審議の上、議決していただきますよう、よろしくおねがいします。

議長（世門 光君） これから、本案に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略いたします。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終結いたします。これから裁決を行います。本案は原案のとおり可決とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第40号 平成21年度奄美市一般会計補正予算第8号は原案のとおり可決されました。

○

議長（世門 光君） 日程第2、議案第12号、議案第27号から議案第30号及び第34号から議案第35号の9件について、一括して議題といたします。本案に対する委員長の審査報告を求めます。一般会計予算等審査特別委員会委員長、伊東隆吉君。

11番（伊東隆吉君） 皆さん、おはようございます。それでは一般会計予算等特別委員会は、3月10日から3月12日までの三日間開会し、慎重にかつ活発な審査を行いました。去る3月9日の本会議におきまして、当委員会に付託されました議案第12号 平成22年度奄美市一般会計予算について、議案27号から第32号まで及び第34号から第35号までの9件につきましては、お手元に配布している審査報告書のとおり議案第12号については賛成多数、他8件については全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下審査の内容についてご報告いたします。まず、平成22年度の一般会計当初予算は295億3、

006万3,000円計上であります。対前年度比3.2パーセント増となっております。それでは3月10日水曜日は1款議会費から5款労働費までの審査、並びに議案第27号から第32号まで、及び議案35号について審査を行いました。審査内容は、以下のとおりでございます。

1巻議会費について総額2億1,937万円計上しており、この議会費に関して委員からは特段の質疑はありませんでした。2款総務費について当局より補足説明があり、その主なものは、市長交際費は前年度と同額を計上、安全安心対策は3,457万5,000円となり、対前年比437万9,000円の増額。この主なものの要因は、防災無線設備に伴うものとのこと。東京事務所費予算が1,374万2,000円と対前年比392万4,000円の減となった要因は、これまで計上しておりました観光企業誘致費を産業情報政策課へ移管計上となったもの。その他新庁舎検討委員会設置に伴う予算。平成22年度から26年度の第2次行政改革を進めるための予算。備品購入で公用車4台分の600万を計上。さらに、3年に1度行われる宅地、固定資産税に係る評価替えの鑑定委託料1,000万円を計上しております。また、地籍調査については奄美市全体で2.7平方キロメートルの調査を計画。事業費で1億7,426万4,000円を計上。なお、平成21年度末のこの進捗よく状況でございますが、名瀬地区で18.6パーセント、住用地区で12.8パーセント、笠利地区で50.1パーセントとなっております。市全体では23.2パーセントの進捗よく率となっております。等々の説明がございました。委員より、東京事務所に関してアンテナショップ併用の事務所は考えられないかとの質疑に対し、100人応援団との関係もあり、検討させていただきたいとのこと。そして土地売却収入の5,795万4,000円の予定地はどこかとの問いに対し、3か所で浦上、朝戸、そして旧県立図書館敷地との答弁がありました。また、総合計画策定について何月にでき上がるのかとの問いに対しては、市長選の関係で遅れたが、9月議会までには基本構想基本計画を含めた冊子を作成し、議会へ資料提供することを目標としているとの答弁がありました。他に地域協議会、嘱託委員の報酬の件、合併まちづくり基金について、また、市税等について質疑がありましたが、この際省略いたします。

3款民生費については、まず、当局の補足説明がありました。その主なものは子ども手当、この対象者は約3,900世帯。児童数でいいますと6,500人。手当の総額は約8億4,500万円で、しかし、これには児童手当が含まれているとのこと。また、新規事業として、障害児保育事業補助金312万3,000円、家庭的保育事業補助金336万4,000円。病児・病後児保育事業補助金290万7,000円。放課後児童クラブ運営補助金1,610万4,000円をそれぞれ計上。また、介護保険支援事業費の8億2,917万1,000円は社会福祉法人等利用者負担軽減措置費補助金に526万7,000円。それと、介護保険事業特別会計への繰り出し金として8億2,162万2,000円が主であること。なお、この生活保護費は対前年度6.7パーセントアップしており、2億8,570万3,000円の増で45億4,872万4,000円となっております。本市の状況は、1月末の現在で2,056世帯で、前年同月比較しまして55世帯増加しております。合併後も、このように増加傾向であるとのこと等々の説明がありました。委員から、地域活動支援センター、青少年問題協議会、障害福祉計画、包括支援センター等についての質疑がありましたが、この際省略いたします。

4款、衛生費について。当局の主な補足説明は、保健衛生費の国民健康保険事業特別会計への繰出金が対前年比3,606万6,000円減額となり、しめて6億4,043万1,000円を計上。また、国民健康保険直営診療施設勘定特別会計への繰出金を475万円の減額となり、4,301万3,000円の予算となっております。健康増進事業委託料の各種ガン検診等は1,600人程度多くなる見込みとのことで794万9,000円増額計上されております。また、後期高齢者医療費は6億4,473万5,000円で対前年比730万2,000円増額となっております。これは鹿児島県後期高齢者医療広域連合への負担金と後期高齢者医療特別会計への繰出金によるものとのこと。また、墓地費の集落共同墓地無縁化対策補助金の100万円は、このところ少子・過疎・高齢化の進んでいる中、集落共同墓地の整理統合及び危険箇所整備に補助することとのこと。なお、地域グリーンニューディール基金事業費の1,795万6,000円は、不法投棄・散乱ゴミの監視を行うことにより、抑

制や誘発防止を図り、公衆衛生及び生態系の維持に努め、また、海岸漂着物の回収処理により景観保全を図り、世界自然遺産登録に向け、啓発活動につなげたいとのことでありました。水道事業費の1億6,018万3,000円の繰出金は、起債借入額の元利償還額に対して交付税措置がなされること等々の説明がございました。

委員より、クリーンセンターの大規模改修について質疑がございました。

これに対しまして、現在施設延命化に努めており、リニューアル化の計画は具体的にはないとの答弁でした。他、質疑がありましたが、この際省略いたします。

5款 労働費について。当局よりの補足説明は、緊急雇用創出再生特別基金事業費に4,037万8,000円。これは、皆さんご存知のように、財政・土木も含めて12課に渡って予算計上されており、また、ふるさと雇用再生特別基金事業費の6,141万3,000円は、6民間事業所の継続分4,641万3,000円。それと新規の事業分1,500万円を計上しており、平成21年度の奄美市の実績は6事業で13人の新規の雇用の創出があったとの説明がありました。委員から特段の質疑はありませんでした。

また、議案第27号から議案第32号、35号についての質疑は、この際省略いたします。

次に3月11日、木曜日は、6款 農林水産費から8款 土木費、11款 災害復旧費の2項公共土木施設災害復旧費及び議案第34号について審査を行いました。

以下審査内容を報告いたします。

6款 農林水産費について当局より補足説明があり、その主なものは農業委員会費の農地流動化助成金は、平成22年度新規設定面積16ヘクタールと再設定面積37ヘクタール合わせて53ヘクタールの農地流動化を計画しているとのこと。農業振興費で奄美市地方卸売市場整備に伴う建設費負担、建設請負費は1億9,819万7,000円計上されております。果樹園芸振興費の重点品目生産拡大対策助成金は104万7,000円はカボチャの生産拡大のため、防風林対策補助金とのことでありました。林業振興費のマツクイ虫駆除の事業の委託料6,791万4,000円は前年に引き続き導入し、その拡大を最小限に食い止めるものとしております。

また、水産振興費の離島漁業再生支援交付金の1,088万円は名瀬地区に408万円、住用地区に340万円、笠利地区に340万円がそれぞれの漁業集落に交付。この事業は、平成21年度で終了となっていました但引き続き26年度まで5年間継続となったとの説明がございました。委員より地方卸売市場の選果場併設がなくなったがデメリットはとの質疑に対し、流通がスムーズにいかなくなる不利な点があると思うが、産地ブランドの確立に向け、努力したいとのことでした。また、委員より金鉾丸漁協生産組合の債務負担の現状はとの質疑がありました。これに対しては現在その清算に向けた手続き中であり3,333万円余の貸付額の2分の1が奄美市の損失保証となっており、返済済みが901万円余で元金残金が2,431万円余、その2分の1の損失保証で、なお抵当権を設定しているので競売後に損失保証が決定するとの答弁がありました。他、質疑がありましたが、この際省略いたします。

7款 商工費について。当局より補足説明があり、その主なものは、商工振興費の工事請負費に、AiAi広場の解体工事費3,000万円計上。その解体時期については、平成22年度の下期を予定しているとのこと。また、解体に伴い、休憩待合所を商店街の空き店舗を活用するとのことでありました。特産振興費の特産品販売路開拓事業負担金を新たに設け186万円計上。これは中部・北九州地区での物産展及び奄美黒糖焼酎のPRに努めるとのこと。また、本場奄美大島紬振興費として7,678万8,000円を計上。その中で、新規に本場奄美大島紬販路開拓事業負担金に225万円を予算組みし、他産地とのコラボレーション展や洋装化推進に努めるとのことでした。委員より中心市街地活性化協議会の構成に対する質疑に対し、協議会として成立はするが全通りに参加してほしい。まずはスタートして努力に向けるとの答弁でありました。他、ポータルサイト奄美生活、IT人材育成センター等の質疑がありましたが、この際省略いたします。

8款 土木費について。当局よりの補足説明は、地方道路整備事業費の工事請負費9,740万円は名瀬地区の市道中央62号線他7路線。それと住用地区の市道山間3号線、それに笠利地区の市道、手

花部・打田原線の2路線とのことであります。緊急地方道整備工事費の工事請負費の小浜24号線は新規とのことであります。道路新設改良費の3,500万円については、住用地区の生活に密着した道路の舗装整備を行い、道路機能の維持、安全性の向上を図るものとのことであります。港湾改良事業費の工事請負費の山間港事業費はその進捗率83パーセント、赤木名港事業は進捗率89パーセントとのことであります。

また、末広・港土地区画整理事業は13億5,200万円予算計上しており、建物移転補償費に12億7,300万円、12件分が主なもので、21年度末の事業費ベースでの進捗率31パーセントとなっているとのことであります。

それぞれの説明があり、委員から区画整理は中心商店街から始めると言うがそれで良いのかとの質疑があり、当局は当初は海側からの説明をとおしていたが、地域の方々から商店街から早期進めてほしいとの要望があり、A i A i 広場周辺の整備計画、集客効果のある店舗の早期整備要望もあったため、今回は中心商店街からということになったとのことでした。ほかに市営住宅家賃滞納等、質疑がありましたが、この際省略いたします。

併せて議案第34号について、審査を行いました。委員から特段の質疑はございませんでした。

3月12日金曜日は、9款消防費から10款教育費及び12款公債費、13款予備費、そして債務負担行為、地方債、一時借入金、歳出予算の流用について審査を行いました。

以下、審査内容をご報告いたします。

9款 消防費について。報酬の2,252万5,000円については、奄美市消防団員421名分の階級に応じた年報酬額であるとのこと。自動車購入費の4,100万円については、名瀬方面隊の消防ポンプ自動車代替え1台分。住用方面隊の小型動力ポンプ付積載車1台分。笠利方面隊の2台分合わせて4台の購入費用とのこと等の説明がありました。

委員より、高齢者独居老人訪問の質疑に対し、当局から2人4組で3地区で6,662軒を訪問、結果として防火点検を実施できたのは2,188軒だった。住宅用火災警報器設置済みは310軒であり、2月末の奄美市内の火災報知機普及率は30.82パーセント。防火点検の結果、26世帯が問題があり、避難困難と思われるものが107世帯であり、今後の消防活動に活かしたいとの答弁でした。他、質疑もありましたが、この際省略いたします。

10款 教育費について。当局より、教育振興費の扶助費、へき地児童・生徒援助費について、学校級地の改正があり、名瀬小・奄美小・朝日小・伊津部小・小宿小、それに名瀬中・金久中・朝日中・小宿中が2級から3級へ改正となり、修学旅行費等援助費の対象になったとのことであります。学校建設費については、小学校で奄美小・住用小・赤木名小の改修工事費に1億7,312万円。中学校で小宿中の改修、さらに金久中の改築等に4億46万2,000円を計上。保健体育費の学校給食運営費で、笠利町給食センター建設事業費に1億2,510万3,000円を計上。また、芸術文化活動費の自主文化事業100万円は、霧島のみやまコンセル等計画しているとのこと。文化財保護の委託料520万円は、文化財総合把握モデル事業コンサルへの再委託等々の説明がありました。

委員より、不登校の実態、スクールカウンセラーの件、子どもサポート体制整備事業等について質疑がありました。当局は、不登校は1月末で82名だが、そのうち18名が登校できるようになっているとのこと。スクールカウンセラーは資格の保持が望ましいが、市内ではなかなかいないのが現状であるとのこと。子どもサポート体制事業は文科省の予算で、今のところ精いっぱいとのことであります。

再度、委員から子どもサポート体制については、もっと対応すべきであり、先生方のストレスも大変と思うとの意見がありました。他、質疑がありましたが、この際省略いたします。

次に12款 公債費、13款 予備費債務負担行為、地方債、一時借入金、歳出予算の流用については、委員から一時借入金の利子償還金の利息、また、臨時財政対策債、開発公社の債務負担について質疑がありましたが、この際省略いたします。

以上で一般会計予算等審査特別委員会の審査報告を終了いたしますが、ご質疑がございましたら他の委員の協力を得ましてお答えしたいと思います。

議長（世門 光君） これから委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。通告のありました順に発言を許可します。最初に日本共産党 三島 照君の発言を許可します。

15番（三島 照君） おはようございます。日本共産党の三島 照です。私は議案第12号 平成22年度一般会計予算について、反対の立場から討論をいたします。

私は、22年度予算は一般質問でも発言しましたように、経済活性化の柱となる一次産業起こしの政策がほとんど見られないということを発言しましたし、20年度決算状況でも財政健全化を示す経常収支比率は92.8パーセント。前年比で少し改善されたものの実質公債比率は27.4パーセントと県内18市の中でもワースト3位。結局は地域経済活性化の立て直しとして公共事業は2.0パーセント増し、景気対策では、相変わらずの公共事業依存から脱却できていません。そういう中でも、22年度予算の中で財政指標は各指標とも一定の改善が図られたことは当局の努力として表れています。そして、市長の公約にもあります少子化対策においては、私ども日本共産党が長年要求し続けてきた乳幼児医療費の就学前までの無料化、また、放課後児童クラブ・学童保育所の制度化など評価していける部分も多々生まれてきていますことは認めざるを得ません。

しかし、市長は平成22年度施政方針の中で、本市の経済状況に目を向けますと景気の低迷は依然深刻であり、中でも基幹産業である大島紬の生産額はピーク時の20分の1まで落ち込み、また、好調であった黒糖焼酎についても全国的なブームの落ち着きに伴い、出荷量が伸び悩んでいるところです。また、長引く経済不況、状況の低迷を受け、本市の雇用環境は全国水準よりもさらに厳しい状況に置かれて、国の緊急経済対策事業など有効活用し、雇用の創出に向けた取組をひとつずつ実施してまいりたいと言われております。

しかし、今回の経済財政の改善の方向は各紙新聞でもマスコミでも報道されていますように、国の交付金や交付税のいわゆる国頼みの依存財源から脱却していないのが実情です。

その一方で、奄美市では一人当たり市民所得は平均でも200万円に届いておりません。先日いただいた資料を見ても、例えば国保所帯の所得段階別所帯数で見ましても所得無し層が2009年で3,543世帯、36.9パーセント、33万円未満の所帯が1,151世帯で、この33万円未満の層だけでもほぼ48.9パーセント約50パーセント近くになっております。また、全国平均200万円以下の層が貧困だといわれている、200万から300万以上を見ましても例えば、200万から300万の所帯が632所帯、300万以上は462所帯でいわゆる200万以上の所帯を合計しても11.4パーセントしかいません。

その結果、借金財政は市民一人当たり180万円にもなります。そういう中で、市長はマニフェストでも第一に掲げているのが産業活性化都市宣言を訴え、中でも3点を強調されています。私は今年度予算に対して変えるべきものは変えると言うことが、国の政権交代と併せて市民からは多少変わるだろうという期待が今回の選挙結果ではなかったかと思います。その点では、国の政治においても奄美の政治においても、市民の期待外れ。どこがどう変わったのか、市民には全く分かりません。それどころか、何を目指してやっておられるのか。9項目のマニフェストから判断した上でも、今回の予算が見えてきません。その中で見えてくるものは今まで以上のまち壊し。先ほど委員長からも報告がありましたように、平成8年から計画され、やがて10年を超えるにもかかわらず、進捗率は30パーセントそういう中で、今回の予算においても未広・港の区画整理事業をみても21年度の繰越だけでも8億3,812万円。その上に本年度予算は先ほどもいわれましたように、ハード・ソフト事業合わせて16億6,555万円。合計すると、この22年度で24億4,467万9,000円。恐らく私たちがこの予算を採択していっても、この予算は来年度積み残しになっていくのは目に見えています。私はそう

次に土木部門において、末広港土地区画整理事業について。この事業は旧名瀬市の時代から計画がなされ、事業実施プランに沿って計画を推進している事業であります。先ほどの委員長の報告にもありましたように事業の進捗率は事業費ベースで31パーセントとなっており、年々高くなっております。これは中心商店街に7メートルの車道と9メートルの歩道を整備し、快適な歩行者の空間と中心商店街の活性化を目指す近未来型町並みの整備、そして安心安全な町並みの整備の推進だと考えています。これまで行政主導ではなく、幅広く市民や住民の参画の元での事業内容であり、早期の完成を期待するものであります。その他の事業内容等も奄美市全体の一体感を推進するように、生活基盤の整備や道路整備、急傾斜地崩壊対策事業や河川整備事業、上下水道事業の促進など発展的建設内容となっており、高く評価するものであります。

次に教育関連予算においても、子どもたちのサポート事業をはじめ、特色ある教育支援事業やあまみっ子すくすくプランなど、その他の事業内容等も本市の教育推進に期待の持てる内容となっており、評価するものであります。

次に、最後になりましたが、公債費と地方債についてであります。

公債費は前年度に比較して3億6,446万4,000円減の39億8,717万6,000円であります。この公債費については、前年度までの起債の借入額と充当率、そして据置き期間の関係で増減が変動します。一般会計で起債枠、29億円以内を堅持することで、公債費は良好に推移されていきます。また、実質公債費比率は合併特例債などの有利起債を最大限活用して、平成20年までの3か年間で17.4パーセントまで圧縮し、高く評価するものであります。

また、地方債においても前年度末現在高見込額373億8,602万7,000円に対し、当該年度末現在高見込額366億8,341万円6,000円となっており、着実に減少傾向にあります。このように財政健全化へ向けた当局の積極的な取組と意欲を高く評価するものであります。

このようなことから、新年度予算において「和の心」予算のごとく、奄美市の一体感の醸成と均衡ある発展の向上に、3地区のバランスのとれた特色を最大限に生かせる、そして積極的に取り組んでいける期待の持てる予算となっております。

朝山新市長と共に、新時代へ向けて合併してよかった。と素直に感じる事ができるまちづくりに、そして新しく魅力のある元気で明るいまちづくりに、これからも行政と市民、議会が一緒になって取り組んでいこうというメッセージを強く感じる事ができる予算となっており、非常に高く評価するものであります。

以上のことから、私は議案第12号 平成22年度奄美市一般会計予算について賛成を表明し、討論を終了いたします。ありがとうございました。

議長（世門 光君） 次に民主党 戸内恭次君の発言を許可いたします。

5番（戸内恭次君） 皆さん、おはようございます。民主党 戸内 恭次です。私は議案第12号 平成22年度奄美市一般会計予算に反対する立場から討論させていただきます。2点ほどございます。

まず第一点は、今回の予算について、私は失望いたしております。それは、これほどまでに疲弊した奄美市を救うためには人口増加することが大事であると、かねがね訴えておりますけれども、奄美市の経済を立て直そうとする、そのためにはまずは人口対策であると多くの人が考えているにもかかわらず、こうした点において特筆すべき政策がありません。約20年間にわたり1万人の人口が旧名瀬市から減り続けておりますが、毎年500人の人口を増やしてこそ、下げ止まりです。人口が増えたうちには入りません。こういうことからしますと、正に数値目標で500名を増やすことはどうしたらいいのか。いろんな手だてがあるはずで。朝山市長も、そうした奄美市の活性化のため意気込んで市長に就任されたわけですので、今回の予算で期待がなされたにもかかわらず、残念ながらこうした期待を外れた予算であると思っております。

2点目は、末広・港地区整理事業であります。これは旧名瀬市、そして平田市長の負の遺産を朝山市長

長は背負っての出発であると考えております。もちろん皆さんの考えの中で立ち場はございましょうけれど、この負の遺産と申し上げますのは先ほど三島議員がお話しありましたとおり、まちづくり交付金、未広・港土地区画整理事業で約16億、繰越明許費で8億、トータル24億もの予算を投入するわけがあります。はたしてこの予算投入によって、人口を増やすことができるでしょうか。この街が活性化するでしょうか。私は、これほどの無駄な事業をこの予算が含んでいるということを皆さんに訴えて、今回の一般会計予算を否決していただき、組み換えをしていただき、再度提案していただき、本当に朝山市長が活性化ある予算だと言えるような、そういうものにすべきではないかと考える訳であります。

民主党もいろいろ問題を抱えておりますけれども、基本的には「コンクリートから人」へそして地域主権、そうした根本的な問題というのは自民党政権と大きく違ったところでございます。もう逆戻りは許されない、これは国政でも、この奄美市でも同様であると思います。私はこういう立場から、今回の予算は見直し、もう一度提案していただきたい、そういうことで反対の討論をさせていただきました。

最後に奄美市の将来を担うのは、市長よりも行政よりも市議会議員であると思っております。住民は、市議会議員に大きな期待を持っております。また先日のテレビでも議会が強いんだと、首長より議会が強いんだとっておりました。私たちはそれをもう一度確認し、市民が行政を批判する前に、それは市議会が批判されている。私を含めて、市議会が批判されている。是々非々で、きちっとしたことを私たちはしなければならぬ。そういうことを肝に銘じております。どうか、皆さんのご協力をお願いします。ありがとうございました。

議長（世門 光君） 他に討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終結いたします。

これから採決を行います。採決はこれを分割して行います。まず、議案第12号 平成22年度奄美市一般会計予算について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案のとおり可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。よって、議案第12号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第12号を除く、その他議案8件を一括して採決します。以上の議案8件に対する委員長報告は、いずれも原案可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第12号を除くその他議案8件については、いずれも原案のとおり可決することに決しました。

○

議長（世門 光君） 日程第3、議案第13号から議案第26号及び議案33号の15件について、一括して議題といたします。本案に対する委員長の審査報告を求めます。特別会計予算等審査特別委員長、橋口和仁君。

3番（橋口和仁君） おはようございます。ご報告申し上げます。3月9日の本会議で特別会計予算等審査特別委員会に付託されました案件、議案第13号 平成22年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算、議案第26号及び議案第33号までの15件の議案について、3月10日、11日の2日間委員会を開催し、当局の出席を求め、活発な論議がなされ、付託されました15件を慎重なる審査の結果、議案第13号、議案第17号、26号の3件は賛成多数、その他の12件については全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しております。皆様のお手元に配布しております審査報告書のとおりであります。では、審査の経過と内容につきまして、主なものを簡潔にご報告申し上げます。

まず、最初に議案第24号 平成22年度奄美市と畜場特別会計予算について。当局から補足

説明を受け、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1,720万を計上。歳入のと畜場使用料413万5,000円は使用料改訂により、前年より115万4,000円の収入増となっております。また、バキューム車破損のため、汚泥運搬用のバキューム車を購入することでした。自動車購入費の950万円の購入先はどこか、また、入札はどのようにするのかに対し、バキュームカーは特殊車両であるが各種メーカーで対応できる車両であり、そういう取引業者から地元の代理店を通して指名競争入札で執行する予定であるとの答弁でありました。そのほかにも質疑がありましたが、この際省略させていただきます。

次に議案第20号 平成22年度奄美市公共下水道事業特別会計予算について。補足説明の後、終末処理場運転業務を地元業者でできないのかとの質疑に対し、下水道処理場の運転業務は下水道法第12条の項目により処理施設の機器関係の有資格者が必要であり、その有資格者の業者が地元にはなく県内で実績のある業者を指名しているとの答弁でありました。また当初予算で一時借入れはどれぐらいするのかの問いに対し、一時借入れは公共下水道においては3億円。農業集落排水事業はゼロとの答弁でした。他にも多くの質疑がありましたが、この際省略いたします。

次に議案第21号 平成22年度奄美市農業集落排水事業特別会計予算について。平成22年度予算総額は歳入歳出それぞれ2億4,838万2,000円を計上しております。農業集落排水事業整備地区の普及人口は平成20年度末で2,598人で水洗化率は75.04パーセントなどの補足説明の後、農業集落排水事業の今後の取組に対し質疑がなされ、水洗化することにより生活環境が向上しますので各集落ごとに説明会を行い、早急に接続してもらうように取り組んでいるとのことでありました。

また、地域別の加入率については小湊地区98.34パーセント、根瀬部地区96.94パーセント、有良地区75.6パーセント、名瀬勝地区73.45パーセント、知名瀬地区69.94パーセント、大川39.68パーセント、山間地区46.09パーセント、用地区49.07パーセント、宇宿地区24.54パーセントの答弁でありました。他にも質疑ありましたが、省略させていただきます。

次に議案第26号 平成22年度奄美市水道事業会計予算について。今回の水道事業会計予算は、4月1日から簡易水道事業が企業会計へ総合した予算編成であり、水道事業収益10億2,390万2,000円。水道事業費用9億7,411万円を差し引いた金額4,979万2,000円が税込の利益額となっております。その他、補足説明の後、審議がなされ、水道料金の消費税額について一部市民に還元できないかとのことに対し、収益が若干減りつつあり長期的な観点から国の政策どおり負荷せざるをえないとのこと。また検診徴収員の公募方法は市政だよりで公募したかとの質疑に対し、年齢制限の65歳に到達する方が出た場合に広報誌で公募し、面接を行い、採用しているとの答弁でした。その他多くの質疑が出ましたが、この際省略いたします。

次に議案第23号 平成22年度奄美市ふるさと創生人材育成資金特別会計予算について。補足説明の後、滞納者は何名で滞納者に対しての取組はとの質疑に対し滞納者総数72名、金額は企業も含めて1,066万3,000円余で、対策は電話も含めて文書等により貸付者・保護者に催促しているとのこと。さらに貸付の際、滞納した場合には保証人まで支払いの義務が生じるという確認をとるべきだとの質疑に対し、今後連帯保証人まで貸付利用書に連名までもらうかについて検討したとの答弁でした。他にも質疑がありましたが省略いたします。

次に議案第22号 平成22年度奄美市公共用地先行取得事業特別会計予算について。補足説明の後、保健所跡地について今後先行取得しようとする考えはないかとのことに対し、保健所跡地は県から紹介があり、計画はないが今後取得・借受けができるかを検討を協議していきたいとの答弁でありました。他にも質疑ありましたが、この際省略させていただきます。

次に議案第25号 平成22年度奄美市交通災害共済特別会計予算について。平成22年度予算総額は歳入歳出それぞれ713万4,000円で、歳入の主なものとして共済会費収入500万円。交通災害基金繰入金195万5,000円であるとの説明の後、基金残高は幾らなのか、事故の傾向はとのことに対し、基金の残高は4,430万5,996円で、事故の傾向は死亡事故が毎年出ていることと、高齢者の事故が多いとの答弁でありました。その他にも質疑ありましたが、この際省略させていただきます。

いう立場から、市民感覚、市民の求めている予算の計上とは言えないのではないかと、そのように判断をし、本議案12号 平成22年度一般予算に反対の立場を明確にして討論を終わります。

議長（世門 光君） 次に市民クラブ 奥 輝人君の発言を許可します。

21番(奥 輝人君) 議場の皆さん、市民の皆さん、おはようございます。私は市民クラブの奥 輝人です。

まず最初に、本年度3月31日をもって勇退されます濱田副市長の永年の行政運営、そして行政改革、行政刷新などにご尽力賜り、本当にお疲れ様でした。そしてありがとうございました。これからも第2の人生、幸せな日々を送られますように、また、一市民として奄美市のため、ご活躍されますことを心から祈念いたします。どうぞ、これからも頑張ってください。

では、私は議案第12号 平成22年度奄美市一般会計予算について賛成の立場から討論いたします。

今回の新年度予算は、朝山新市長の就任後初の新予算であります。市長の指針とする和の心を基本理念とする豊かな島の風土、シマンチュがおりおりなしてきた優れた文化、さらには先人の尊い教えを謙虚に学び、市民の方々と共に語り、共に考え、共に行動する。また、市民の笑顔が溢れ、元気な声がかまする明るい奄美市、元気な奄美市を建設していくという、いわば和の心予算と言える予算編成であると思います。

本市は、長びく景気の低迷、経済状況の低迷、基幹産業の低迷、特に畜産、大島紬、黒糖焼酎の低迷など依然として深刻な状況であります。そのような厳しい状況の中での新年度予算。財政基盤を堅持しながらの予算編成、随所随所に朝山カラーの見える・うかがえる予算編成になっております新年度予算の総額は対前年比3.2パーセント増の歳入歳出それぞれ295億3,006万3,000円であります。歳入において市税の減収や総収入の減収など自主財源の減収が見込まれるものの、地方交付税の増や国・県の支出金の増など、依存財源の増が見込まれています。また、歳出において義務的経費の扶助費の増や、投資的経費の普通建設事業費、災害復旧事業費の増、その他の経費の物件費の増など、市民の暮らしの向上や経済状況に配慮されている予算となっております。

そのような中、平成22年度の主な施策や新規事業、拡充事業などをみると、①農業部門では、農業農村活性化施設等整備事業に191万円6,000円。これはイノシシ被害防止用電気柵設置補助であります。深刻化している、そして困惑化しているイノシシの被害の減少に努め、各生産物の増収に期待するものであります。②島外出荷販売戦略構築事業112万円、これはタンカン等果実類の分析検査であります。タンカン等の良品良質の向上対策にそして農家の意欲向上に、さらにはブランド化を、目指した産地の育成に期待がもてます。③重点品目生産拡大対策助成事業104万7,000円と輸入野菜対抗対策助成事業22万円。これはカボチャ栽培に対する防風対策や諸資材等の購入補助等であります。カボチャは今後各地区で有望品目ということで、栽培面積の拡大や農家所得の向上に、そして生産コストの低減化に大きく期待するものであります。④県営中山間地域総合整備事業実施計画策定負担金500万円。これは住用地区における農村農業振興総合計画であります。畑総整備や基盤整備、土地改良整備などを推進し、住用地区における耕作放棄地の解消や区画整理等により、担い手の育成や後継者の育成が図られ、さらなる農業振興に期待ができるものであります。

また、その他の農業関連予算も概ね例年とおりの予算編成となっており、農業振興の推進に期待できます。

水産部門では①離島漁業再生支援交付金事業1,088万円、この事業は5年間延長となり、漁業集落や漁家の支援に、そして漁業従事者の創意工夫によって漁家の安定の経営・所得向上につながり、大変期待の持てる事業となっております。②水産物加工施設の建設3,780万円。これは、新商品の開発や出荷販売に伴う消費者との交流、人づくりなど地域の発展に期待するものであります。

③次に生活環境部門において。集落共同墓地無縁化対策事業100万円、これは墓地の整理統合や危険箇所の整備であります。先祖代々から引き継がれている集落墓地、高齢化が進行している中での墓地の維持管理や環境整備をすることで、墓地の景観や造成にも期待をするものであります。

す。

次に議案第13号 平成22年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算について。平成22年度の歳入歳出総額は64億682万7,000円を計上。前年度当初予算と比較して1億2,242万7,000円の減、減額率にして約2パーセントの減となっております。歳出の主なものとして保険給付費が41億585万3,000円で全体の64.09パーセント共同事業拠出金が9億8,490万円で15.37パーセント後期高齢者支援金で6億6,585万6,000円で10.39パーセント介護納付費が3億4,527万6,000円で5.39パーセントこの4科目に係る経費で61億188万5,000円。予算総額の95.24パーセントを占めており、歳入の主なものとして国庫支出金が28億2,755万9,000円で44.13パーセント、国民健康保険税で10億4,943万6,000円で16.38パーセント、共同事業交付金が9億3,239万3,000円で14.5パーセント、繰入金で6億4,043万9,000円で10パーセント、前期高齢者交付金が4億8,434万1,000円で7.56パーセント計上したとの説明がありました。

なお、繰入金は低所得者に対する保険軽減相当額により算定される保険基盤安定事業繰入金と普通交付税による財政安定化支援事業繰入金であります。さらに出産育児一時金の3分の2を繰り入れる出産一時金繰入金で、いずれも増額計上されております。

その他、補足説明後に保険税の収納率に対しペナルティーは例年幾らぐらいなのか、また、目標率は何パーセントぐらいなのかの質疑に対し、20年度で約5,218万円のペナルティーカットがあり、カットを受けない91パーセントを目指すとのこと。収納率向上に向けての対策についての質疑に対し、国保税の加入者の状況は財産の少ない方が多いというのが実情でありまして、しかしながら未納に対しては税の公正さを尽くすため不動産調査・預金調査を行い、収納率向上に向けて徹底して取り組むとのこと。その上において、ここ数年の給与と預金の調査で差し押さえが増えているとのことでした。

悪質滞納者の対策はどのようにされているかについて、タイヤロックなどを今後実施するとのことでありました。また、国保税の減免制度の拡充は検討されないのかとの質疑に対し、国保加入者は低所得者が多くそのことについては多面的に対応しており、減免に対応する未申告の方には減免申告をされるように促しているとの答弁でありました。他にも多くの質疑がありましたが省略させていただきます。

次に議案第15号 平成22年度奄美市老人保健医療特別会計予算について。補足説明の後、後期高齢者医療との違いについて質疑がなされ、運営において老人医療は市町村で、後期高齢者医療は県内を一つにした広域連合で運営を図っているとの答弁でありました。その他質疑がありましたがこの際省略いたします。

次に議案第16号 平成22年度奄美市後期高齢者医療特別会計予算について。予算総額は歳入歳出それぞれ3億8,802万8,000円を計上。前年度当初予算と比較して117万1,000円減額となっております。その他補足説明の後、徴収において滞納者はないかとの質疑に対し、平成20年度の滞納者は499万5,900円とのこと。また、75歳以上の後期高齢者が何名かに対し、21年度末で、5,819名との答弁でした。その他質疑がありましたがこの際省略いたします。

次に議案第17号 平成22年度介護保険事業特別会計予算について。平成22年度予算の総額は、歳入歳出とも44億4,940万2,000円で昨年当初予算に比較して2億1,441万9,000円減額とのこと。その他の補足説明の後、奄美市での特別養護老人ホームの待機者の実態はとの質疑に対し、236名が待機者でそのうち50名が自宅で在宅介護を受けながら待機しているとの答弁でございました。他に多くの質疑がなされましたが、この際省略いたします。

次に議案第14号 平成22年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算について。平成22年度歳入歳出それぞれ2億2,465万1,000円を計上。その後補足説明の後、質疑がなされましたが、特段の質疑はなされませんでしたのでこの際省略いたします。

次に議案第18号 平成22年度奄美市訪問看護特別会計予算について。平成22年度訪問看護特別会計予算の総額は歳入歳出それぞれ1,317万7,000円を計上しております。これまで訪問看護事業は直営で運営していましたが、在宅から施設への移行や診療所の入院病棟休止に伴い、利用者が年々

減少しております。今後、公設民営化した診療所と一体となって受託している医師へ業務を委託する予定であるとのことでした。訪問看護の件数についての質疑においては、延べ人数が1,575名であるとの答弁でありました。他の質疑は省略いたします。

次に議案第33号 奄美市特別養護老人ホーム条例の一部改正する条例の制定について。特別養護老人ホーム等寿園で運営をしていました通所介護事業を、利用者減少により今年度から廃止する条例であります。利用者には、他の施設のサービスを利用していただく予定であるとの説明があり、質疑はありませんでした。

次に議案第19号 平成22年度奄美市笠寿園特別会計予算について。平成22年度笠寿園特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億1,397万8,000円で前年度当初予算と比較し582万5,000円の減額となっております。補足説明の後、検討課題である方向性についての質疑に対し、民間譲渡しかないということで結論を見い出そうとしているとの答弁でございました。その他質疑がなされましたが、この際省略いたします。

特別会計予算等審査特別委員会の審査報告は以上のとおりであります。各議員におかれましては、何とぞ当委員会の決定に対しご賛同していただきますようお願い申し上げます。報告を終わります。なお、ご質疑ございましたら他の委員の協力を得てお答えしたいと思います。

議長（世門 光君） これから委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。これから討論に入ります。通告のありました順に発言を許可いたします。最初に日本共産党 崎田信正君の発言を許可いたします。

16番（崎田信正君） おはようございます。日本共産党の崎田信正です。

私は提案された議案第13号 平成22年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算について。議案第17号 平成22年度奄美市介護保険事業特別会計予算について。議案第26号 平成22年度奄美市水道事業会計予算について、反対の立場で討論を行います。

まず最初に議案第13号の国保会計についてです。今回の予算では一般会計から繰入れは5,000万円計上されていますが、これでは不足だということでもあります。平成19年度の国保会計は累積赤字が積み積もって6億819万円に膨れ上がり、20年度は2億5,000万円の一般会計の繰入れで5億7,691万9,655円に減少させ、21年の9月議会で4億819万1,000円の補正を組み、19年度の赤字を解消しました。この努力については評価するものであります。20年度の赤字が残り、21年度決算はこれからですが、また赤字が予想される状況でもあります。

しかし、担当者が何も努力されていないということではないと思います。収納率が低いと、理不尽にも国によるペナルティーを受けます。しかし担当者の懸命の努力にもかかわらず、ペナルティーが回避できる91パーセントの収納率が実現できないのが奄美市の現状であります。20年度の収納率は88.05パーセントでした。22年度の予算では91パーセントを目指したいが、90パーセントを計上せざるをえない状況でもあります。いつの時代でも国民の願いは、健康で長生きしたいです。健康を守るとりてとなる国保税が払いたくても払い切れず、収納率が低いことが市民の苦しい生活実態が分かるではありませんか。

先日、生活相談を受けました。そのご家庭は30代の夫婦で子供2名の4人家庭であります。収入は夫婦二人で働き264万円。収入の基礎控除を考慮した生活保護基準ぎりぎりの水準であります。所得額は159万4,000円です。この世帯で国保税が幾らになるのか計算しました。2割減免の適用を受けますが、それでも年額18万円となります。先の議会で、私は市内の実態調査を行うよう要望いたしましたが、こいつ世帯が多いのが奄美市の実態ではありませんか。なぜ、このような生活を脅かす保険税額になるのか。国民皆保険の中で運営する側も加入する側にも、このような危機的な状況に追い

込んでいるのは国が国民の命と健康をないがしろにしてきたことにあります。保険税高騰の最大の原因は、国が国庫負担を引き下げ続けてきたことにあり、1984年度に50パーセントだった国庫負担率は、2007年度には25パーセントに半減しております。政治の責任で直ちに国庫負担率を引き上げ、国保財政の立て直しを図り、国保税の引下げを実施すべきであります。

また、国保税を払えない人から保険証を取り上げる懲罰的なやり方は滞納対策としても的外れであります。3月6日に地元新聞で紹介された県保険協会のアンケート結果では、資格証明書は収納対策につながっていない。経済的負担から受診をためらうなど実質的な無保険状態になると指摘をし、保険証の取上げによる受診抑制から重症化を招くよりも、早期発見・早期治療により疾病の重症化を防ぐことで医療費削減になるとしております。貧困をますますひどくし、悲劇を生むことにつながる資格証明書は止めるべきであります。憲法25条は1項ですべての国民に健康で文化的な最低限度の生活を有する権利を認め、国がすべての生活部面について社会福祉、社会保障の向上及び増進に努めなければならないと定めております。

この立場で、国に対して責任ある対応を求めることが必要であります。低所得者に対する実効ある減免制度の拡充と一般会計からの繰入額の増額、資格証明書の発行を止めることが必要であると申し上げ、反対をいたします。

次に議案第17号 介護保険会計についてであります。平成21年度から第4期介護保険事業がスタートしております。介護保険料の基準額5,100円は鹿児島県下で1番高いものであります。市民の暮らしは先ほど述べたように大変であります。これはお年寄りの方も例外ではありません。少ない年金から天引きされる介護保険料の負担は、高齢者の生活を圧迫しております。他の自治体では低所得者対策として独自の減免制度を実施しており、奄美市でも市民の生活実態に見合った保険料と利用料の減免が必要であります。

次に議案第26号 水道会計についてです。水道会計はすべての起業債が長い間5パーセント以上という高い金利負担を強いられていましたが、特別対策により高金利の借金はすべて繰上償還をし、金利負担はゼロになり、経営の負担は軽減されました。毎年の決算では予算で計上する剰余金を大きく上回っており、優良企業といえます。しかし、水道を利用する市民の暮らしは厳しい状況があります。消費税については、収入のない人からも税金を取り立てる逆累進制の強い税金です。課税の原則は生計費非課税であり、食料品については今すぐにも非課税にすべきであり、誰もが使うものであり、命の源とも言える、水道料金には消費税を課せるべきではありません。

新政権になっても、大企業優遇税制や軍事費を聖域していることで財源不足が指摘されており、消費税増税論議が行われていることから重要であります。併せて低所得者に対する福祉減免も必要であることを申し上げ、以上3件に対する反対討論といたします。

議長（世門 光君） 他に討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終結いたします。

これから採決を行います。採決はこれを分割して行います。まず、議案第13号 平成22年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算について採決いたします。本案に対する委員長報告は議案可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。よって、議案第13号は原案のとおり可決することに決しました。

次に議案第17号 平成22年度奄美市介護保険事業特別会計予算についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。よって議案第17号は原案のとおり可決することに決しました。

次に議案第26号 平成22年度奄美市水道事業会計予算について採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。よって、議案第26号は可決することに決しました。次に議案第13号、議案第17号、議案第26号を除く12件を一括して採決いたします。以上の12件に対する委員長報告はいずれも原案可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第13号、議案第17号、議案第26号の3件を除くその他議案12件については、いずれも原案のとおり可決することに決しました。

暫時休憩いたします。(午前10時55分)

○

議長(世門 光君) 再開します。(午前11時10分)

日程第4、議案41号から議案44号まで奄美市人権擁護委員候補者の推薦についての4件を一括して議題といたします。市長に提案理由の説明を求めます。

市長(朝山 毅君) ただいま上程されました。議案41号から議案44号につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案41号から44号、奄美市人権擁護委員候補者の推薦につきましては、春山 昭氏、保科トシ子氏の任期が平成22年3月31日をもって満了になりますことから、金城三雄氏及び重信千代乃氏を、また南 武秋氏及び新納清美氏の任期が平成22年6月30日をもって満了になりますことから南 武秋氏、及び山野裕子氏を擁護委員候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員会法第6条3項の規定により議会の意見を求めるものであります。何とぞご承認くださいますよう、よろしくお願いたします。

議長(世門 光君) これから本案に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。お諮りいたします。本案は、委員会付託及び討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託及び討論を省略いたします。これから採決を行います。採決はこれを一括して採決を行いたいと思いますがこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。お諮りいたします。ただいまの議案4件は、これを承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって議案41号から議案44号までの4件は、いずれもこれを承認することに決しました。

○

議長(世門 光君) 日程第5、議案45号 離島振興事業に関する意見書の提出についてを議題といたします。産業経済委員長に提言理由の説明を求めます。

15番(三島 照君) こんにちは。ただいま提案されました議案第45号 平成22年度離島振興事業の推進に関する意見書に対する提案理由を述べます。

奄美群島においては奄振法の下に各種施策が実施されていますが全国では261の有人離島が離島振興法による離島振興対策実施地域に含まれています。この地域では平成12年から平成17年までの5年間で8.2パーセントもの人口減少が続いており、高齢化比率も33.4パーセントと奄美群島と比べ

でも高い状態となっています。また、離島であるがゆえ、ガソリンをはじめとする生活物資はすべて島外からの輸送に頼るほかなく、経済状態が豊かでない地域が物流のコストを負担しなければならず、加えて離島からの生産物にも輸送コストがかかるという二重の苦しみを負わされることになっています。生活する場所が違うというだけでこのような苦しみを負担をすることは、社会的公平性という点からは大きな問題があります。

このような観点から全国の離島における振興事業に対して2項目の要望を掲げ、離島振興事業への配慮を求めるものです。意見の主旨をご理解いただき、この意見書を可決していただきますよう、皆様のご理解をお願いいたしまして主旨説明を終わらせていただきます。

議長（世門 光君） これから本案に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。お諮りいたします。本案は、委員会付託及び討論を省略したいと思いましたが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託及び討論を省略することに決しました。これから採決を行います。議案45号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第45号は原案のとおり可決することに決しました。ただいま可決されました意見書の提出先は、議長に一任願います。

○

議長（世門 光君） 日程第6、議案第46号「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取組を求める意見書の決議についてを議題といたします。総務建設委員長に提案理由の説明を求めます。

20番（朝木一昭君） ただいま上程されました議案第46号「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取組を求める意見書の決議の提案理由の説明をいたします。

平成21年4月、本市議会は、核兵器廃絶への国際条約締結への検討の具体的な努力を求める意見書を可決し、日本政府へ核保有国をはじめとして国際社会が核兵器廃絶国際条約締結を目指して国際交渉を開始するよう働きかけることを要請したところです。

一方、平成21年8月、長崎市では世界の3,680都市が加盟する平和市長会議総会が開催され、2020年までに核兵器を廃絶するための道筋と各国政府が遵守すべきプロセスなどを定めた「ヒロシマ・ナガサキ議定書」を平成22年5月のNPT再検討会議において採択を求めることなどの具体的な提案を盛り込んだ、長崎アピールが決議されました。

このような動きを踏まえ、平和市長会議が提案する「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の主旨に賛同し、平成22年5月、ニューヨークで開催されますNPT核不拡散条約再検討会議において同議定書を議題として提案していただくとともに、その採択に向けて核保有国をはじめとする各国政府に働きかけていただくよう強く要請する決意の下、今回の「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取組を求める意見書の決議として提案するものでございます。ご賛同のほう、よろしく願います。

議長（世門 光君） これから本案に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。お諮りします。本案は、委員長付託及び討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます、よって、本案は委員長付託及び討論を省略することに決定いたしました。これから採決を行います。議案４６号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案４６号は原案のとおり可決されることに決しました。ただいま可決された意見書の提出先については議長に一任願います。暫時休憩いたします。（午前１１時２１分）

○

議長（世門 光君） 再開いたします。（午前１１時２３分）

日程第７、議案第４７号 副市長の選任についてを議題といたします。市長に提案理由の説明を求めます。

市長（朝山 毅君） ただいま上程されました議案第４７号の副市長選任につきまして、提案理由を申し上げます。現在就任しております濱田龍太郎副市長が３月３０日をもって辞任いたしますことから、新たに本市の副市長として福山敏弘氏を選任いたしたく、地方自治法第１６２条の規定により議会の同意を求めるものでございます。何とぞよろしくご同意くださいますようお願い申し上げます。

議長（世門 光君） これから質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。お諮りいたします。本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は委員会付託を省略いたします。これから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終結いたします。これから採決を行います。この採決は無記名投票をもって行います議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

ただいまの出席議員は２６名であります。投票用紙を配布いたします。

（投票用紙配布）

配布漏れはありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

配布漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

異常なしと認めます。この際、念のため申し上げます。本案を可とする諸君は賛成と、否とする諸君は反対と記載の上、点呼に応じて順次投票願います。なお、投票中賛否を表示しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第７３条第２項の規定により否とみなします。

点呼を命じます。

（点呼・投票）

投票漏れはありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開場）

開票を行います。

会議規則第３１条の２項の規定により、立会人に橋口和仁君、平川久嘉君を指名いたします。

(開 票)

投票結果を報告いたします。投票総数25票。これは先ほどの議長を除く出席議員数に符号いたしております。そのうち賛成25票、反対0票、以上のとおり賛成多数であります。

よって、議案第47号 副市長の選任は、これを同意することに決定いたしました。暫時休憩いたします。(午前11時31分)

○

議長(世門 光君) 再開いたします。(午前11時33分)

日程第8, 議員定数検討特別委員会の報告について、その審査報告を求めます。議員定数検討特別委員会副委員長 師玉 敏代君。

1番(師玉敏代君) こんにちは、議員定数検討委員会の報告をいたします。

本委員会は、昨年8月11日を初会とし、9月8日、10月14日の計3回開催いたしました。各党・会派から集約した各々の意見を皮切りに、活発に、かつ、慎重なる議論が行われました。その内容は、定数削減により委員会構成の問題、広範囲な行政区域に住民の声が繁栄されるのか、その中で議員の活動の在り方や議員の資質にも触れました。また、将来を見据え、近隣町村との合併による人口増の可能性も示唆し、全国の事例、県内近隣町村の事例をも調査いたしました。5万人の人口で26名の議員定数であれば1,923人に1人であり、奄美市の9月27日現在で4万7,700人であり、24名を議員定数にしますと1,987人となり、一番近い定数になるなど人口の動向による削減の意見も出されました。

また、厳しい財政状況の中、奄美市が副市長を二人から一人に、自治区長を廃止等々の行政の努力に対し、議会はどうあるべきか、様々な観点視点から意見が出されました。

最終的には、先に行われました財政健全化に対する特別委員会を鑑み、議員定数については今後の人口動態を把握しながら次期改選から2名削減する方向を共に検討し、全会一致で2名削減と決しましたので、報告いたします。

議長(世門 光君) 以上で、議員定数検討特別委員会の報告を終了いたします。

○

議長(世門 光君) 日程第9, 議案第48号 奄美市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について議題といたします。お諮りいたします。本案は提案理由の説明を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は提案理由の説明を省略いたします。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。お諮りいたします。本案は委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって本案は委員会付託を省略いたします。討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって討論を終結いたします。これから採決に入ります。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第48号は原案のとおり可決することに決しました。

お諮りいたします。お手元に配布してあります文書表のとおり、議会運営委員長及び総務建設委員長

から申し出がありました議会運営に関する事項、議長の諮問に関する事項の調査等及び陳情第5号及び陳情第6号については、開会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議会運営に関する事項、議長の諮問に関する事項の調査等及び陳情第5号及び陳情等6号については、これを開会中の継続審査とすることに決しました。

お諮りいたします。本市における市政全般の実態を調査するため、各都市を中心に別紙所管事務調査計画表のとおり、これをそれぞれの諸君を各都市に派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、別紙所管事務調査計画表に基づき、それぞれの諸君を各都市に派遣することに決しました。以上で本定例会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

これをもって、平成22年第1回奄美市議会定例会を閉会いたします。(午前11時39分)

○

以上、本会議の次第を記載し、相違なかったことを認め、ここに署名する。

奄美市議会議長 世門 光

奄美市議会議員 伊東 隆吉

奄美市議会議員 崎田 信正

奄美市議会議員 奥 輝人